

平成7年度修士論文

兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の研究

兵庫教育大学大学院学校教育研究科
教科・領域教育専攻 社会系コース

山本善幸

目次

序章	序論	1
I	問題の所在	1
II	漁村および漁業の定義	1
III	研究の目的と方法	3
	1. 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村についての既往の研究	3
	2. 研究の目的	4
	3. 研究の方法	4
第1章	兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の諸相	7
第1節	兵庫県瀬戸内海沿岸漁業の現況	7
	1. 漁業基本構造の動向	7
	2. 漁業生産の動向	11
第2節	漁業構造よりみた兵庫県瀬戸内海沿岸漁村	17
	1. 漁業経営体よりみた漁村形態	17
	2. 漁業就業者よりみた漁村形態	25
第3節	漁業生産よりみた兵庫県瀬戸内海沿岸漁村	29
	1. 漁業種別生産量および生産額よりみた漁村形態	29
	2. 主な魚種別漁獲量よりみた漁村形態	33
第2章	兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の漁船漁業	37
第1節	兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の網漁業	37
	1. 船びき網漁業	37
	2. 小型底びき網漁業	40

3. 刺網漁業	4 2
4. 小型定置網漁業	4 3
5. その他の網漁業	4 3
第2節 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村のその他の漁船漁業	4 5
1. 一本釣漁業	4 5
2. はえ縄漁業	4 6
3. 採貝漁業	4 8
4. その他の漁船漁業	4 9
第3章 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の養殖業	5 1
第1節 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村のノリ養殖業	5 1
1. ノリ養殖における生産の推移	5 1
2. 生産構造よりみたノリ養殖業	5 5
第2節 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村のその他の養殖業	6 3
1. 魚類養殖業	6 3
2. 貝類養殖業	6 4
3. ワカメ養殖業	6 5
第4章 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の類型化	6 7
終章	7 4
I 結論	7 4
II 課題と提言	8 1

図一覧

序章

図序 - 1

第1章

図1 - 1 漁業生産量の推移

図1 - 2 漁業生産額の推移

図1 - 3 主な魚種別漁獲量および生産額

図1 - 4 生産額よりみた漁業種別漁業地区

図1 - 5 主要漁獲魚種別漁業地区

第2章

図2 - 1 シラスとイカナゴの漁獲量の推移

第3章

図3 - 1 平成5年度 主要県別ノリ生産量

図3 - 2 平成5年度 主要県別ノリ共販生産額

図3 - 3 ノリの総生産量の推移

図3 - 4 ノリの総生産額の推移

図3 - 5 ノリ養殖経営体数の推移

図3 - 6 ノリ養殖生産者数の推移

図3 - 7 ノリ養殖柵数の推移

図3 - 8 共販によるノリの平均単価の推移

終章

図終 - 1

表一覧

第1章

表1 - 1 漁業経営体数の推移

- 表 1 - 2 経営体階層別漁業経営体数
- 表 1 - 3 主とする漁業種類別経営体数
- 表 1 - 4 経営組織別経営体数
- 表 1 - 5 専兼業別個人経営体数
- 表 1 - 6 性別年齢別漁業就業者数
- 表 1 - 7 漁業種類別漁獲量
- 表 1 - 8 漁業種類別生産額
- 表 1 - 9 主要養殖業魚種別収穫量
- 表 1 - 10 主要養殖業魚種別生産額
- 表 1 - 11 漁業地区別漁業経営体数の推移
- 表 1 - 12 漁業地区別経営組織別経営体数（平成 5 年）
- 表 1 - 13 漁業地区別主とする漁業種類別経営体数（平成 5 年）
- 表 1 - 14 漁業地区別漁業就業者数の推移
- 表 1 - 15 漁業地区別男性年齢別漁業就業者数（平成 5 年）
- 表 1 - 16 漁業地区別漁業種類別漁獲量（平成 5 年）
- 表 1 - 17 漁業地区別主要漁獲魚種別漁獲量（平成 5 年）

第 2 章

- 表 2 - 1 岩屋・佐野・育波の船びき網操業日数（平成 5 年）

第 3 章

- 表 3 - 1 ブロック別ノリ共販枚数の推移
- 表 3 - 2 ブロック別ノリ共販金額の推移
- 表 3 - 3 漁業地区別経営組織別ノリ養殖経営体数およびノリ養殖生産者数

第 4 章

- 表 4 - 1 漁業地区別最盛期の海上作業従事者数（平成 5 年）

序章 序論

I 問題の所在

漁村は多様である。その多様性は農村と比較するとわかりやすい。近接する農村であれば農家数（農業世帯数）に多少の異なりはあっても、生産形態はほとんど変わらない。主要栽培作物は同一であるといってもよいだろう。指標にもよるが、農村の地域区分は容易である。

各漁村は、その性格が違う。漁村はさまざまな顔を持つ。兵庫県の日本海側よりも自然条件や社会条件が複雑な瀬戸内海側の方が、この傾向は強い。隣り合う漁村であろうとも漁業種類に大きな差異が認められる場合がある。自ずから経営形態も変わってくるし、漁獲魚種も違ってくる。

それでは、まったく漁村の類型化はできないかということそうでもない。遠く隔たっているにもかかわらずその性格が相似的な漁村も見られるのである。また農村のように明瞭ではないが漁村の地域区分も可能であると考えられる。

II 漁村および漁業の定義

漁村とは何か。本研究の主題は「兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の研究」である。漁村の定義が不可欠となるが、民俗学者の桜田勝徳の見解に基本的に同意する。桜田は、「漁業従事者という明らかに他の職業者とは異なる産業従事者の居住する村であるか、またはこの様な人々の居住村であると共に、此等の人々の漁業に直接間接に関係して生活を維持して行く人々をも含む地域集団である」¹⁾と定義する。常識的であるが、それだけにあいまいでもある。例えば漁村として成立するための必要十分な漁業従事者数が定かでない。「村」に占める他産業従事者数との比率も

重要な問題である。何よりも「村」が自然村なのか、それとも行政区域としての市町村なのかが不明確である。そこで桜田は補足要件として「其処の漁業関係者が曾て漁業組合と呼ばれたものの改組された漁業会を作っているという事」²⁰とする。水産地理学者の柿本典昭も「漁業協同組合を構成する一つの生活体いわゆる漁浦」²¹を漁村として考える。しかし尼崎などのように漁業協同組合（以下、「漁協」とする）が消滅していても漁業生活者は存在する。漁村を条件づける境界線を考慮する必要がある。

本研究では、漁業センサスを統計資料として活用する意味もあり、水産行政で規定する漁業集落を漁村として位置づける。つまり漁業世帯数が10戸以上および漁業世帯数が10戸未満で漁業世帯比率（総世帯数に対する漁業世帯数の比率）が30%以上の集落である。一集落に対して一漁協という場合もあるが、多くは漁協を構成する漁業集落が複数である。平成7年現在、兵庫県瀬戸内海沿岸には61の漁協がある。漁業集落数は119である。研究対象を漁業集落とするならば、あまりにもその数が多くなる。また個々の漁業集落を微細にとりあげれば研究内容は濃密となるが、反対に総体としての兵庫県瀬戸内海沿岸漁業の全体像が見えにくくなる。そこで漁業集落と同様に水産行政用語である漁業地区も漁村として見なすことにした。漁業地区とは、共通の漁業条件（共同漁業権を中心にした地先漁場の利用など）の下に漁業が行われる漁協単位の地域のことであり、社会経済活動に共通性がある。本論での「漁村」は、原則的に漁業地区を意味し、内容によって漁業集落を適宜とりあげることにする。なお水産行政では、漁業地区として設定されているが漁協が存在しない尼崎・西宮・芦屋・神戸東部・東神戸・中央・北・西の各地区は、本研究の対象からは除外した。神戸市漁協は、長田・須

磨・垂水の三漁業地区より成っている。研究対象となる漁業地区は、合計62である(図序-1)。

すでに漁業という用語を多く使ってきた。漁業とは水産動植物を採捕する事業もしくは水産養殖業を意味するが、水産製造業も含むものとする。つまり漁業を広義に解釈し、水産業と同義語とするのである。漁村を理解するためには水産製造業の実態も見なければいけない。

Ⅲ 研究の目的と方法

1. 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村についての既往の研究

地方史誌は別として、兵庫県瀬戸内海沿岸漁業、とりわけ漁村を対象にした研究は少ない。特定の漁村を扱った事例としては、吉木武一の「先進漁村における漁家経営の再編動向」(漁業経済研究、1962年)、河野通博の「瀬戸内海の上向型底曳網漁村」(岡大法文学部学術紀要28 1968年)、佐藤隆夫の「兵庫県家島町の漁業問題調査報告」(国学院大学紀要12、1974年)が、いずれも家島町を対象にしている。吉木と河野は、家島町坊勢集落における漁業の歴史的発展について考察しているが、佐藤の研究は、漁業補償をめぐる漁協組合員間の対立問題を中心にした内容なので、社会学的な視点によるものといえる。『兵庫県民俗調査報告3 沼島』(兵庫県教育委員会、1971年)の「漁業習俗」「生業」は沼島の当時における漁業実態に詳しい。同様の聞き取りによる民俗調査ではあるが、亀山慶一「漁業と漁業民俗」(和歌森太郎編『淡路島の民俗』弘文社、1964年)は、淡路島の漁村を対象にしている。発表年度は古いが、青野壽郎「淡路島の漁村」(地学雑誌46、1934年)は、戦前の淡路島における漁村化の程度や主要漁獲物と自然条件との関連について考察している。しかし漁業をとりまく環境は、当時に比較して大きく変

わっている。兵庫県の瀬戸内海側と日本海側の漁業における歴史的な発展の相違を、立地条件から論述しているのが、大島襄二「内海と日本海の漁業」（関西学院史学12、1970年）である。漁村についても地誌的に扱っているが、きわめて簡略である。

宮本常一は桜田勝徳と同様、戦前から戦後にかけて全国的に漁村を調査している。兵庫県瀬戸内海沿岸も例外ではなく、漁村類型やその起因に関する記述が見られる。「瀬戸内海の島々」（『宮本常一著作集 4』未来社、1969年）「瀬戸内海の漁業」（『同著作集 20』、1975年）「内海の漁師たち」（『同著作集 29』、1984年）などである。漁業権問題を中心にして、宮本に類似した歴史地理学的視点で兵庫県の瀬戸内海沿岸漁村を論及しているのに、河野通博『光と影の庶民史』（古今書院、1991年）がある。

2. 研究の目的

以上見てきたように、兵庫県瀬戸内海沿岸漁村を全体的に比較し、分析した地誌的研究が少ない。本研究の目的は、この地域の各漁村の性格を明らかにすることである。性格とは、漁業構造の相違性であり、漁業生産の動向である。水産製造物の生産状況も漁村の特色化に欠かせない。また若干ではあるが漁村を性格づけた要因の解明も試みる。

3. 研究の方法

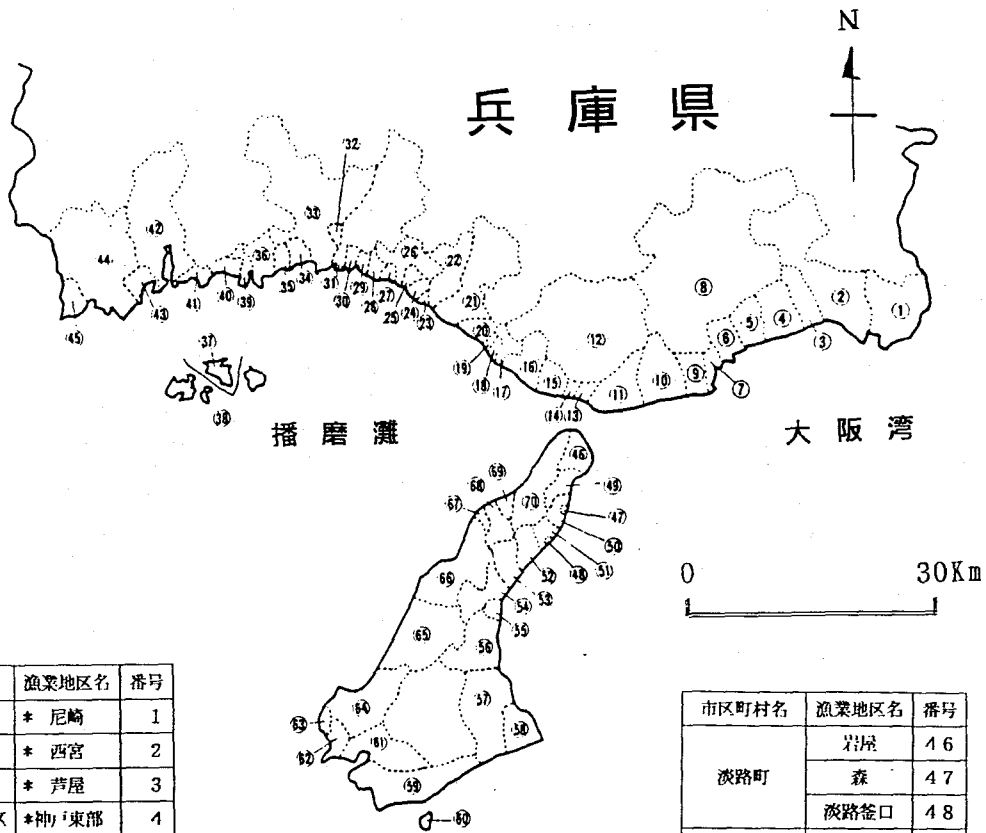
これまでの漁業統計の分析と漁協や漁業関連団体での面接調査が主要な研究方法である。漁協では代表理事組合長や職員である参事（一部漁協については、その他の職員）から情報や資料を収集した。前述したように兵庫県瀬戸内海沿岸には、61の漁協がある。研究目的から言えば

すべての漁協を訪問するのが至上命題なのだが、時間的な制約などから直接聞き取りができたのは52の漁協であった。残りの漁協については電話を使用して聞き取り調査を行った。

面接調査にあたって参考資料としたのは、第7次（昭和58年）・第8次（昭和63年）・第9次（平成5年）の各漁業センサスである。なかでも10年を区切ったの漁業動向を知るために第7次と第9次の漁業センサスを中心資料とした。本論を展開するにあたって、これらの漁業センサスを活用した。

参考文献

- (1) 桜田勝徳、「漁村」『桜田勝徳著作集2』名著出版 1981年
p. 259
- (2) 前掲書 p. 264、265
- (3) 柿本典昭、『漁村研究』大明堂 1987年 p. 2



市区町村名	漁業地区名	番号
尼崎市	* 尼崎	1
西宮市	* 西宮	2
芦屋市	* 芦屋	3
神戸市東灘区	* 神戸東部	4
灘区	* 東神戸	5
中央区	* 中央	6
兵庫区	兵庫	7
北区	* 北	8
長田区	長田	9
須磨区	須磨	10
垂水区	垂水	11
西区	* 西	12
明石市	東明石浦	13
	明石浦	14
	林崎	15
	江井ヶ島	16
	魚住	17
	東二見	18
西二見	19	
播磨町	播磨	20
加古川市	別府	21
	尾上	22
高砂市	高砂	23
	荒井	24
	伊保	25
曾根	26	

市区町村名	漁業地区名	番号
姫路市	大塩	27
	的形	28
	八木	29
	白浜	30
	婁鹿	31
	阿成	32
	飾磨	33
	広畑	34
	大津	35
	網干	36
家島町	家島	37
	坊勢	38
御津町	坊屋	39
	岩見	40
	室津	41
相生市	相生	42
赤穂市	坂越	43
	赤穂	44
	福浦	45

市区町村名	漁業地区名	番号
淡路町	岩屋	46
	森	47
	淡路釜口	48
東浦町	浦	49
	飯屋	50
	東浦釜口	51
津名町	佐野	52
	生穂	53
	志筑	54
	塩田	55
洲本市	炬口	56
	洲本	57
南淡町	山良	58
	南淡	59
	沼島	60
西淡町	福良	61
	阿那賀	62
	丸山	63
五色町	湊	64
	五色	65
	一宮町	一宮
北淡町	室津	67
	育波	68
	浅野	69
	富島	70

図序-1 兵庫県瀬戸内海区の漁業地区
注) *の漁業地区は、研究対象から除外している。

第1章 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の諸相

兵庫県瀬戸内海沿岸漁業の現況を全国と比較して分析する。昭和58年から平成5年までの10年間の動向である。分析の視点は、漁業基本構造と漁業生産である。つづいて同様の視点で兵庫県瀬戸内海区における個々の漁村の性格を概観する。

第1節 兵庫県瀬戸内海沿岸漁業の現況

1. 漁業基本構造の動向

我が国の漁業経営体数は、昭和58年から平成5年までの推移を見ると年々減少している。減少傾向は兵庫県瀬戸内海区も同様で、10年の間に468の漁業経営体が少なくなっている。しかし我が国が10年間に

表1-1 漁業経営体数の推移

単位：経営体

	全 国	兵 庫 内 海
昭. 58	212 137	4 845
59	—	—
60	205 943	4 916
61	202 819	4 815
62	199 192	4 732
63	190 271	4 564
平. 元	188 948	4 569
2	184 956	4 553
3	179 526	4 482
4	175 929	4 409
5	171 524	4 377

(『兵庫農林水産統計年報』により作成)

注) 昭和59年の経営体数は不明。

19%の減であったのに対し、兵庫県瀬戸内海区の減少率は10%である。兵庫県瀬戸内海区の漁業経営体は減っているとはいえ、全国の減少率に比べてその割合は低い。兵庫県瀬戸内海区の漁業経営体の対全国比は、昭和58年では2.3%であるが、平成5年では2.6%となっている(表1-1)。

兵庫県瀬戸内海区の漁業経営体の動向を階層別に分析すると、すべての経営体階層に減少が見られ

表1-2 経営体階層別漁業経営体数

単位：経営体

経営体階層		平. 5	昭. 58	批(%)
計		4 377	4 845	90
漁船非使用		95	62	153
漁船 使用	無動力	1	10	10
	3T未満	1 255	1 459	86
	3~5	1 671	1 686	99
	5~10	329	335	98
	10~50	285	229	124
	50T以上	11	6	183
定置網		76	98	78
地びき網		2	0	—
海面養殖		652	960	68

(第7次、第9次漁業センサスにより作成)

るのではなくて、漁船非使用階層と漁船使用階層のうちの10トン以上の中小漁業層が増えている。中小漁業層のなかでも特に50トン以上の漁業経営体の増加が著しい。漁船使用階層は10年間に5%減であり、全漁業経営体の減少率より低い。大幅に低下しているのが、定置網経営体と海面養殖経営体である。定置網経営体では、76のうちの75が小型定置網漁業に従事している。少数ではあるが、地びき網経営体も兵庫県瀬戸内海

区には認められる(表1-2)。

漁船漁業で増加しているのは、刺網・船びき網・採貝・採藻などの漁業経営体である。小型底びき網・その他の釣(一本釣の曳縄釣など)・はえ縄・小型定置網などの漁業経営体が減少している。特に減っているのが、はえ縄を主業とする経営体である。海面養殖経営体の減少は、カキ養殖を除くすべての経営体に見られる。減少率では魚類養殖経営体が顕著であるが、ノリ養殖経営体は319も減っており、全漁業経営体数の減少数468のうちで68%を占めている。カキ養殖経営体の増加率は群を抜いている(表1-3)。なお漁業経営体によっては複合経営がなされているので、兵庫県瀬戸内海区の延べ経営体数はさらに多くなる。平成5年の延べ経営体数は6,005で、延べ率は137%である。(1)

兵庫県瀬戸内海区の漁業経営体を組織別に全国と比較すると、団体経営の割合が高い。団体経営の中でも共同経営が大多数を占めている。会社経営は10を数えるのみである。全国の傾向に類似して各組織別経営体の構成比は、10年間にほとんど変動がみられない(表1-4)。共同経営による漁業種類は船びき網とノリ養殖が多く、船びき網を除く漁船漁業では個人経営

表1-3 主とする漁業種類別経営体数

単位：経営体

漁業種類		平. 5	昭. 58	比(%)
計		4 377	4 845	90
漁船漁業	小型底びき網	1 408	1 509	93
	その他の釣	987	1 084	91
	刺網	501	456	110
	船びき網	255	225	113
	はえ縄	101	156	65
	小型定置網	75	98	77
	採貝	114	95	120
	採藻	9	4	225
	その他	274	258	106
海面養殖	ノリ	530	849	62
	カキ	48	5	960
	ワカメ	60	63	95
	ハマチ	9	35	26
	その他	5	8	63

(第7次、第9次漁業センサスにより作成)

が中心である。²⁾ 個人経営体で兼業が専業を上まわっているのは、全国と同じである。しかし兵庫県瀬戸内海区の方が専業率が高く、経営体数も増加している(表1-5)。

漁業就業者数の動きも全国の傾向と似ている。しかし全国の就業者数が37%と大きく減少しているのに対して、兵庫県瀬戸内海区の減少率は11%である。また若年齢就業者数も減っているとはいえ、全国に比べて減少率は低い。兵庫県瀬戸内海区でも高齢化が一段とすすんでいるが、昭和58年でも60歳以上の就業者の比率は高い(表1-6)。

活魚販売をしている漁業経営体が多いのも兵庫県瀬戸内海区の特色である。平成5年における活魚販売を行った全国の経営体数は、約4万6千で、全体の27%である。³⁾ 兵庫県瀬戸内海区では活魚販売は、72

％の3,166 経営体で行われている。⁽⁴⁾ 兵庫県瀬戸内海区と同様に、大消費市場を近くにひかえる海区の活魚の販売率は、神奈川県が57％、愛知県が42％、大阪府が58％と高率である。兵庫県瀬戸内海沿岸漁業が都市近郊型とされる一因である。⁽⁵⁾

表1-4 経営組織別経営体数

単位：経営体数-経営体 構成比-％

		計	個人	団体	共同	会社	その他
全	昭. 58	207439	199162	8277	(4845)	(2796)	(636)
	平. 5	171524	163923	7601	(3916)	(3081)	(604)
国	構成比						
	昭. 58	100	96	4	(2)	(1)	(0)
	平. 5	100	96	4	(2)	(2)	(0)
兵庫 内海	昭. 58	4845	4197	648	(637)	(10)	(1)
	平. 5	4377	3787	590	(580)	(10)	(0)
兵庫 内海	構成比						
	昭. 58	100	87	13	(13)	(0)	(0)
	平. 5	100	87	13	(13)	(0)	(0)

(第7次, 第9次漁業センサスにより作成)

表1-5 専兼業別個人経営体数

単位：経営体数-経営体 構成比-％

		計	専業	兼業	漁業が主	漁業が従
全	昭. 58	199 162	57 778	141 384	(78 573)	(62 811)
	平. 5	163 923	52 873	111 050	(60 140)	(50 910)
国	構成比					
	昭. 58	100	29	71	(39)	(32)
	平. 5	100	32	68	(37)	(31)
兵庫 内海	昭. 58	4 197	1 529	2 668	(1 395)	(1 273)
	平. 5	3 787	1 638	2 149	(1 161)	(988)
兵庫 内海	構成比					
	昭. 58	100	36	64	(33)	(30)
	平. 5	100	43	57	(31)	(26)

(第7次, 第9次漁業センサスにより作成)

表1-6 性別年齢別漁業就業者数

単位：就業者数—全国 千人 兵庫内海 人 構成比—%

		計	男	15~24歳	25~39歳	40~59歳	60歳~	女
全	昭. 58	446.5	368.3	(24.4)	(87.1)	(192.4)	(64.3)	78.2
	平. 5	324.9	267.9	(10.1)	(44.5)	(122.6)	(90.8)	57.6
国	構成比							
	昭. 58	100	82	(5)	(20)	(43)	(14)	18
	平. 5	100	82	(3)	(14)	(38)	(28)	18
兵庫内海	昭. 58	7 372	6 880	(576)	(1 450)	(3 480)	(1 374)	492
	平. 5	6 561	6 201	(441)	(1 213)	(2 561)	(1 986)	360
兵庫内海	構成比							
	昭. 58	100	93	(8)	(20)	(47)	(19)	7
	平. 5	100	95	(7)	(18)	(39)	(30)	6

(第7次, 第9次漁業センサスにより作成)

2. 漁業生産の動向

我が国の平成5年の漁業生産量は871万トンで、中国に次いで世界第2位である。しかし中国が増加の一途をたどっているのに対して、我が国は昭和63年以来低下を続けている。他の漁業大国であるロシア・ペルー・アメリカ合衆国の近年の生産量は、横ばい状態である。我が国の生産量の低下は、沖合漁業によるマイワシやスケトウダラなどの漁獲量の減少や遠洋漁業の不振に原因がある。沿岸漁業（海面養殖業を含む）の生産量の動向に大きな変化はない。⁶⁾ 兵庫県瀬戸内海区の生産量も年度によって多少の違いはあるものの横ばい状態を保っている。漁船漁業（漁獲量）と海面養殖業（収穫量）は、ほぼ1：1の構成比で推移しており、平成5年は漁船漁業の49に対して海面養殖業は51の割合であった（図1-1）。兵庫県瀬戸内海区の平成5年における漁業生産量の対全国比は1.6%である。

兵庫県瀬戸内海区の漁業生産額の構成は、漁船漁業の方が海面養殖業

を上まわっている。年度によってその比率に違いはあるが、ほぼ6：4の割合が続いている。漁業生産額も漁業生産量に類似して変動は少ない(図1-2)。平成5年の兵庫県瀬戸内海区の漁業生産額は515億74百万円である。2兆4888億円という全国での漁業生産額のおよそ2%であった。漁業生産量よりも漁業生産額の対全国比の方が高いことは、漁獲魚種に占める中・高級魚の組成率の高さを意味している。漁業経営体の対全国比は2.6%であった。漁業生産量や漁業生産額の対全国比から兵庫県瀬戸内海区の漁業経営における規模の零細性がうかがわれる。

魚種別に漁獲量を見ると平成5年にはイカナゴとシラスだけで47.7%の水揚げがある。シラスの全国に占める割合は17%で全国第1位の漁獲量がある。イカナゴは全国第2位である。生産額ではイカナゴやシラスの順位が後退して、ヒラメ・カレイ・タコ・エビなどが台頭してくる。タイやサワラなどの高級魚の生産額も多い(図1-3)。

船びき網と小型底びき網の二つの漁業種類で兵庫県瀬戸内海区の漁獲量のおよそ80%を上げている。イカナゴやシラスを対象魚種にしているのが船びき網漁業である。小型底びき網漁業では、タコ・カレイ・ヒラメなどの底棲魚類や水産動物をとっている。船びき網漁業と小型底びき網漁業に続く漁獲量を上げているのが、曳縄釣を中心にした一本釣漁業である。タチウオ・ハマチ・タイなどを対象にしてとっており、その漁獲量は増加傾向にある。刺網漁業や小型定置網漁業による漁獲量は少ないが安定している(表1-7)。生産額になると船びき網漁業の比率が30%前後と低くなる。イカナゴやシラスの単体量あたりの価格が安いからである。漁獲量に比べてその比率が高くなるのは、中・高級魚を対象にした小型底びき網・刺網・釣・はえ縄・小型定置網の各漁業である(表1-8)。なおその他の漁業には、まき網・敷網・採貝・採藻・潜水

・ 銚突などがある。

兵庫県瀬戸内海区の海面養殖ではノリの収穫量が群をぬいている。全国第1位の収穫量で対全国比が約17%である。ワカメの収穫量がノリに次いでいるが、約6%の対全国比である。ノリとワカメで全収穫量の大半を占めており、その他の養殖魚種は少ない。中でもタイの収穫量が大きく低落している。しかしカキの平成5年の収穫量は、昭和58年に比べておよそ9倍に増えている(表1-9)。生産額でもノリの割合は高いが、ワカメと同様に収穫量と比較するとやや低率になっている。カキやブリの収益率は高い(表1-10)。

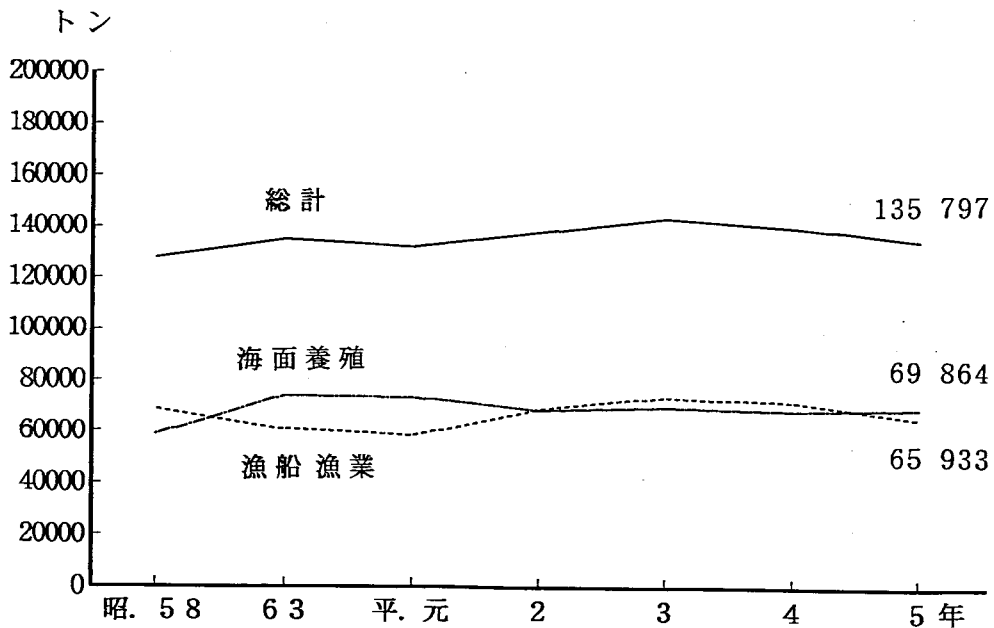


図 I - 1 漁業生産量の推移
(『兵庫農林水産統計年報』により作成)

表1-7 漁業種類別漁獲量

単位：重量-トン 構成比-%

	計	小型底びき網	刺網	釣	はえ縄	小型定置網	船びき網	その他
昭. 58	69 039	15 750	1 817	1 700	853	1 048	43 772	4 099
63	61 006	14 152	2 106	2 986	1 049	1 186	34 237	5 290
平. 5	65 933	15 800	2 602	4 017	651	1 052	36 857	4 954
構成比								
昭. 58	100	23	3	2	1	2	63	6
63	100	23	3	5	2	2	56	9
平. 5	100	24	4	6	1	2	56	8

(第7次, 第8次, 第9次漁業センサスにより作成)

表1-8 漁業種類別生産額

単位：金額-100万円 構成比-%

	計	小型底びき網	刺網	釣	はえ縄	小型定置網	船びき網	その他
昭. 58	24 980	12 478	1 605	1 437	635	798	6 292	1 735
63	30 049	11 998	1 914	2 352	903	897	9 408	2 577
平. 5	30 906	13 514	2 433	2 319	530	812	7 852	3 466
構成比								
昭. 58	100	50	6	6	3	3	25	7
63	100	40	6	8	3	3	31	9
平. 5	100	44	8	8	2	3	25	11

(第7次, 第8次, 第9次漁業センサスにより作成)

表1-9 主要養殖業魚種別収穫量

単位：重量-トン 構成比-%

	計	ノリ	ブリ類	タイ類	その他の魚類	クルマエビ	カキ	ワカメ
昭. 58	58 917	49 384	994	376	7	17	77	8 086
63	74 193	63 983	462	25	1	21	504	9 198
平. 5	69 864	62 511	864	8	26	10	710	5 735
構成比								
昭. 58	100	84	2	1	0	0	0	14
63	100	86	1	0	0	0	1	12
平. 5	100	89	1	0	0	0	1	8

(第7次, 第8次, 第9次漁業センサスにより作成)

注) ノリとワカメは、生換算重量、カキは、むき身の重量である。

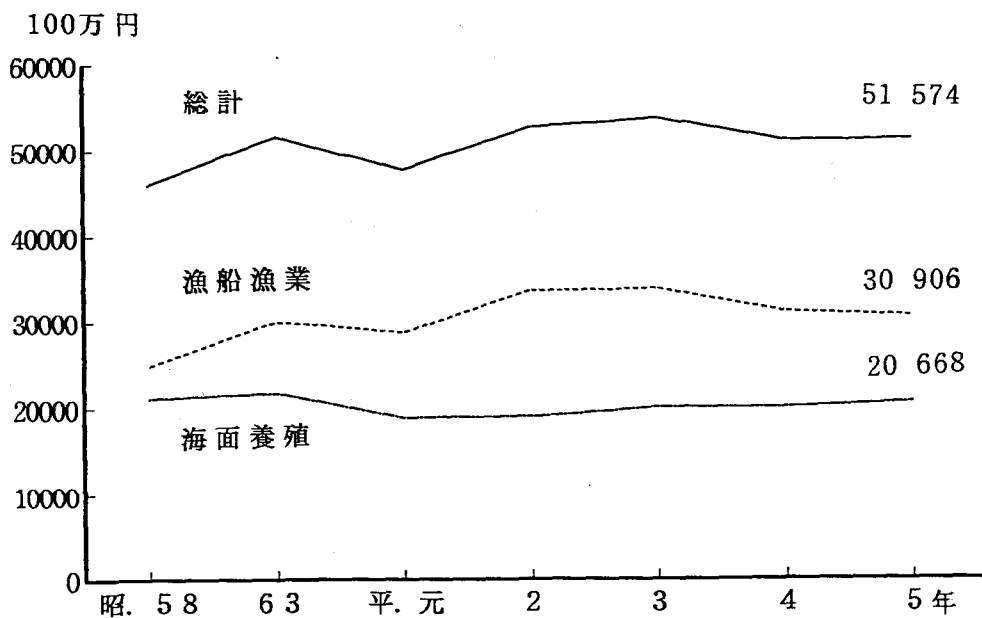


図 I - 2 漁業生産額の推移
(『兵庫農林水産統計年報』により作成)

主な魚種別漁獲量
(単位: トン)

主な魚種別生産額
(単位: 百万円)

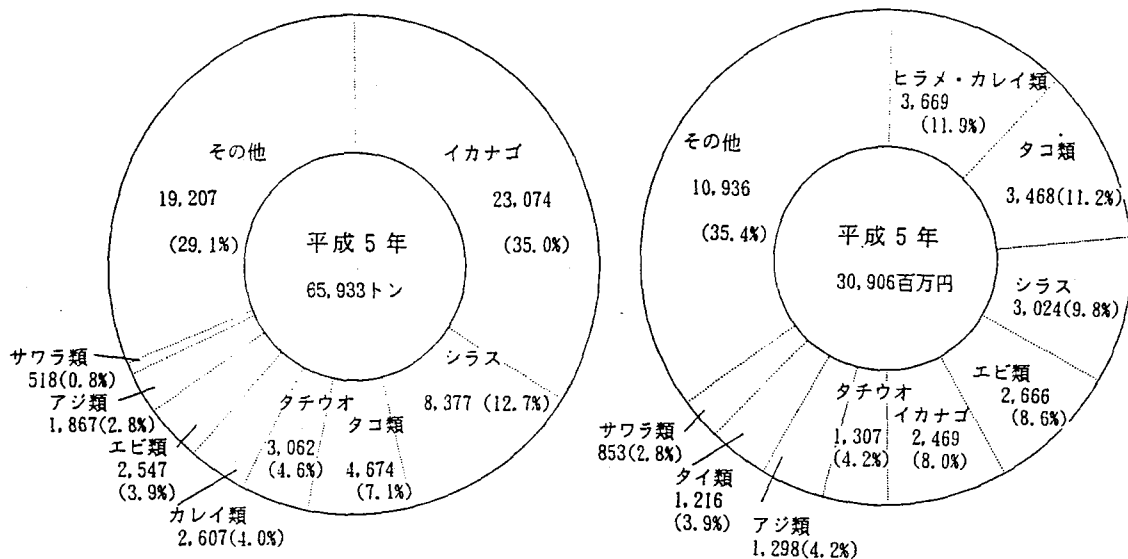


図 I - 3 主な魚種別漁獲量および生産額

(兵庫県農林水産部水産課資料より引用)

表 1 - 1 0 主要養殖業魚種別生産額

単位：金額—100万円 構成比—%

	計	ノリ	ブリ類	タイ類	カキ	ワカメ	その他
昭. 58	21 165	18 882	815	775	56	442	311
63	21 764	19 562	357	43	559	967	375
平. 5	20 668	17 191	868	14	994	1 204	397
構成比							
昭. 58	100	89	4	4	0	2	2
63	100	90	2	0	3	4	4
平. 5	100	83	4	0	5	6	6

(第7次, 第8次, 第9次漁業センサスにより作成)

注、および参考資料

- (1) 第9次 漁業センサス
- (2) 第9次 漁業センサス
- (3) 『漁業白書 平成6年度』 農林統計協会
- (4) 第9次 漁業センサス
- (5) 第9次 漁業センサス

但し、東京都は15%と低く、全国平均を下回っている。

- (6) 『漁業白書 平成6年度』 農林統計協会

第2節 漁業構造よりみた兵庫県瀬戸内海沿岸漁村

1. 漁業経営体よりみた漁村形態

漁業地区別に平成5年の漁業経営体数を見ると、坊勢・由良・明石浦のように300をこえるところもあれば、生穂や志筑のように10未満のところもあり、漁業地区によって異なりは大きい。また昭和58年から10年間の推移を見ても、多くの漁業地区は減少しているが、増加しているところもある(表1-11)。

漁業経営体数に比例して、その地区の漁業経営の規模が決まるとはいえない。漁業経営体の経営組織や漁業種類、漁業地区の就業者数・漁業生産量・漁業生産額なども考慮しなければいけない。河野通博のように漁業経営体数の増加という視点だけによって「上向型漁村」と規定できない。⁴⁾ (兵庫県瀬戸内海区の漁業地区別に見た漁業経営体の経営組織と漁業種類に関しては、表1-12、表1-13を参照)

志筑の漁業経営体数の4は、個人経営体ではなく、すべてが共同経営体である。生穂も9の漁業経営体のうち、共同経営体が4である。漁業経営体数が少ないからといって、志筑や生穂の漁業経営が小規模だとはいえない。

漁業経営体数の減少理由は、主として漁業就業者の高齢化・死亡による廃業および後継者不足である。減少率の著しいのが、生穂と大津である。生穂については、個人経営としての小型底びき網漁業から共同経営としての船びき網漁業への転業が、最大の減少理由である(船びき網の休業期間には、小型底びき網漁業に従事している)。大津の場合は、もともと半農半漁村であったことが、漁業経営体の減少に深く関わっている。この地区は、稲作のほかに特産物であるレンコンの栽培がさかんで

ある。従来から漁業所得への依存度が低く、ノリ養殖の経営不振から農業の専門化に移行していった。大津の昭和45年の漁業経営体は48を数えた。しかし生穂にしても大津にしても、漁業経営体数の減少に地域

表1-11 漁業地区別漁業経営体数の推移

単位：経営体

	平成5年	昭和58年	対比(%)		平成5年	昭和58年	対比(%)
兵庫	16	25	64	岩見	35	42	83
長田	19	31	61	室津(御)	100	113	88
須磨	75	81	93	相生	47	46	102
垂水	112	131	85	坂越	40	38	105
東明石浦	21	34	62	赤穂	55	84	65
明石浦	309	238	130	福浦	21	26	81
林崎	152	157	97	岩屋	172	221	78
江井ヶ島	86	119	72	森	37	49	76
魚住	22	22	100	淡路釜口	15	19	79
東二見	113	109	104	浦	19	27	70
西二見	42	45	93	仮屋	97	127	76
播磨	43	51	84	東浦釜口	15	16	94
別府	25	42	60	佐野	16	22	73
尾上	28	27	104	生穂	9	24	38
高砂	52	64	81	志筑	4	2	200
荒井	19	20	95	塩田	43	66	65
伊保	42	52	81	炬口	22	24	92
曾根	24	24	100	洲本	47	29	162
大塩	36	24	150	由良	357	359	99
的形	41	52	79	南淡	61	60	102
八木	22	25	88	沼島	146	153	95
白浜	27	26	104	福良	245	250	98
妻鹿	19	30	63	阿那賀	57	73	78
阿成	20	20	100	丸山	87	95	92
飾磨	19	28	68	湊	45	43	105
広畑	12	16	75	五色	82	88	93
大津	16	39	41	一宮	213	241	88
網干	48	95	51	室津(北)	124	127	98
家島	116	144	81	育波	49	64	76
坊勢	379	340	111	浅野	52	54	96
苅屋	10	14	71	富島	86	109	79

(第7次、第9次漁業センサスにより作成)

注) (御) : 御津町 (北) : 北淡町

的な理由はあるが、その背後には漁業就業者の高齢化や後継者不足という問題が存在している。

漁業経営体の増加している漁業地区には、志筑・洲本・大塩・明石浦

表1-12 漁業地区別経営組織別経営体数(平成5年)

単位：経営体

	計	個人	団体	会社	共同		計	個人	団体	会社	共同
兵庫	16	14	2	0	2	岩見	35	32	3	0	3
長田	19	8	11	0	11	室津(御)	100	99	1	1	0
須磨	75	56	19	0	19	相生	47	40	7	0	7
垂水	112	107	5	0	5	坂越	40	35	5	0	5
東明石浦	21	21	0	0	0	赤穂	55	53	2	0	2
明石浦	309	285	24	0	24	福浦	21	21	0	0	0
林崎	152	82	70	0	70	岩屋	172	149	23	0	23
江井ヶ島	86	70	16	0	16	森	37	37	0	0	0
魚住	22	21	1	0	1	淡路釜口	15	13	2	0	2
東二見	113	58	55	0	55	浦	19	18	1	0	1
西二見	42	17	25	0	25	仮屋	97	87	10	0	10
播磨	43	40	3	3	0	東浦釜口	15	15	0	0	0
別府	25	22	3	3	0	佐野	16	3	13	0	13
尾上	28	27	1	0	1	生穂	9	5	4	0	4
高砂	52	52	0	0	0	志筑	4	0	4	0	4
荒井	19	19	0	0	0	塩田	43	35	8	0	8
伊保	42	37	5	0	5	炬口	22	17	5	0	5
曾根	24	24	0	0	0	洲本	47	46	1	0	1
大塩	36	34	2	1	1	由良	357	356	1	0	1
的形	41	41	0	0	0	南淡	61	56	5	0	5
八木	22	22	0	0	0	沼島	146	145	1	0	1
白浜	27	27	0	0	0	福良	245	215	30	0	30
妻鹿	19	19	0	0	0	阿那賀	57	56	1	0	1
阿成	20	20	0	0	0	丸山	87	75	12	0	12
飾磨	19	19	0	0	0	湊	45	42	3	0	3
広畑	12	12	0	0	0	五色	82	80	2	0	2
大津	16	16	0	0	0	一宮	213	179	34	0	34
網干	48	48	0	0	0	室津(北)	124	89	35	0	35
家島	116	98	18	1	17	育波	49	0	49	0	49
坊勢	379	341	38	0	38	浅野	52	34	18	0	18
苅屋	10	10	0	0	0	富島	86	75	11	0	11

(第9次漁業センサスにより作成)

注) (御) : 御津町 (北) : 北淡町

表1-13 漁業地区別主とする漁業種類別経営体数（平成5年）

単位：経営体

	計	小型 底びき網	刺網	釣	はえ縄	船びき網	小型 定置網	採貝	のり養殖	わかめ 養殖	その他の 養殖	その他の 漁業
兵庫	16	11	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2
長田	19	9	2	1	0	3	0	0	0	0	0	4
須磨	75	14	12	12	0	7	0	1	25	0	0	4
垂水	112	9	11	45	0	5	0	0	31	0	0	11
東明石浦	21	1	0	19	0	0	0	0	0	0	0	1
明石浦	309	167	0	108	1	2	0	0	21	0	0	10
林崎	152	51	0	22	0	21	0	0	50	0	0	8
江井ヶ島	86	17	13	20	9	0	0	0	16	7	0	4
魚住	22	0	1	6	2	0	0	0	1	10	0	2
東二見	113	43	1	27	1	0	1	0	33	1	0	6
西二見	42	17	1	12	0	0	0	0	11	0	0	1
播磨	43	5	4	15	13	0	0	0	3	0	0	3
別府	25	0	7	10	2	0	0	0	6	0	0	0
尾上	28	2	0	9	0	0	0	10	7	0	0	0
高砂	52	46	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0
荒井	19	0	0	16	2	0	0	0	1	0	0	0
伊保	42	34	0	0	0	5	0	0	3	0	0	0
曾根	24	2	1	16	4	0	0	0	1	0	0	0
大塩	36	8	3	13	2	0	2	5	0	0	1	2
的形	41	7	4	18	3	0	0	4	1	0	1	3
八木	22	1	0	19	1	0	1	0	0	0	0	0
白浜	27	7	2	0	0	0	2	12	4	0	0	0
妻鹿	19	7	2	0	1	0	0	9	0	0	0	0
阿成	20	2	6	4	0	0	0	8	0	0	0	0
飾磨	19	2	4	4	3	0	2	0	4	0	0	0
広畑	12	1	6	1	0	0	1	0	1	0	0	2
大津	16	2	3	1	0	0	4	0	1	0	0	5
網干	48	4	6	0	0	0	1	7	27	0	0	3
家島	116	45	11	20	0	5	4	9	15	0	1	6
坊勢	379	189	80	0	0	53	2	1	30	0	10	14
苅屋	10	0	0	0	0	0	4	2	4	0	0	0
岩見	35	16	3	0	0	3	8	0	5	0	0	0
室津(御)	100	68	8	7	4	6	6	0	0	0	0	1
相生	47	11	2	3	0	4	2	0	0	0	24	1
坂越	40	0	22	1	0	3	1	0	0	0	13	0
赤穂	55	6	9	0	0	0	7	23	10	0	0	0
福浦	21	0	8	0	0	0	8	3	0	0	2	0
岩屋	172	47	17	63	16	26	0	0	1	0	0	2
森	37	14	6	0	0	0	0	0	17	0	0	0
淡路釜口	15	10	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0
浦	19	0	0	17	0	1	0	0	1	0	0	0
仮屋	97	79	2	3	0	8	0	0	4	1	0	0
東浦釜口	15	9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1

	計	小型 底びき網	刺網	釣	はえ籠	船びき網	小型 定置網	採貝	ノリ養殖	ワカメ 養殖	その他の 養殖	その他の 漁業
佐野	16	3	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0
生穂	9	2	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0
志筑	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
塩田	43	23	12	0	0	8	0	0	0	0	0	0
炬口	22	0	9	0	1	3	0	0	2	0	0	7
洲本	47	7	2	8	0	0	0	0	0	0	0	30
由良	357	80	17	143	2	0	0	0	10	1	0	104
南淡	61	3	30	9	0	8	8	0	2	0	0	1
沼島	146	45	20	70	1	4	2	0	0	0	0	4
福良	245	21	9	149	20	6	0	20	3	7	9	1
阿那賀	57	0	3	39	4	0	0	0	2	0	0	9
丸山	87	12	10	23	8	2	0	0	4	20	0	8
湊	45	6	14	1	0	3	7	0	3	3	1	7
五色	82	1	46	3	0	0	0	0	16	9	0	7
一宮	213	90	35	7	1	5	0	0	70	0	0	5
室津(北)	124	70	12	2	0	2	0	0	38	0	0	0
育波	49	0	0	0	0	35	0	0	14	0	0	0
浅野	52	25	2	4	0	0	0	0	20	0	0	1
富島	86	52	8	13	0	0	0	0	12	1	0	0

(第9次漁業センサスにより作成)

注) 1. 「その他の漁業」には、まき網、敷網、地びき網、採藻などの漁船漁業を含む。

2. (御) : 御津町 (北) : 北淡町

・坊勢・湊・坂越・東二見・尾上・白浜・相生・南淡がある。これらの中には、昭和58年には正組合員だけを対象にしているが、平成5年には正組合員に准組合員を加えて漁業経営体としている漁業地区も見られる。

志筑は、共同経営体の再編によって漁業経営体数が2から4に変わっている。大塩では、近年、釣漁業への経営参加が増えている。明石浦における漁業経営体数の増加は、漁船漁業での漁獲量の上昇が主因となっている。しかし新規就業者による漁業経営への参入が続いていたが、漁獲不振から平成5年以降は停滞している。坊勢では、昭和43年にノリ養殖業が、昭和53年には船びき網漁業が始まっており、この二つの漁

業種類の導入が漁業経営体数の増加を推しすすめた。現在は、漁業就業者数とともに、増加率は低くなっている。

志筑の4漁業経営体が、すべて共同経営であることは前述したが、船びき網漁業に従事している。育波の49の漁業経営体も、志筑と同様に個人経営がなく共同経営である。育波では、船びき網とノリ養殖を操業している。佐野とともに西二見も漁業経営体に占める共同経営体の割合が高い。佐野は81%であり、西二見は60%である。佐野の共同経営体は船びき網漁業を専業にしており、西二見ではノリ養殖業のほかに小型底引き網漁業の一部が共同経営である。共同経営体の構成比の高さから、志筑・育波・佐野・西二見は「共同経営漁村」と類型化できる。

これら四つの漁業地区の比率ほど高くはないが、50%に近いのが、林崎と東二見である。林崎の共同経営は、ノリ養殖業や船びき網漁業が中心であるが、タコ壺漁にもみられる。東二見の共同経営による漁業種類は、西二見に似ている。

「共同経営漁村」に対して「個人経営漁村」と分類できる漁業地区がある。個人経営体の占有する漁業地区や個人経営体の比率が著しく高い漁業地区である。由良・福良・室津（御津町）も該当するが、東明石浦を初めとして漁業経営体が少数である漁業地区に広く認められる。

経営組織のほかに漁業経営体の漁業種類を指標にして分類できる漁業地区もある。漁業地区によっては、志筑・育波・佐野の船びき網漁業のように特定の漁業種類が多数を占めているからである。漁業経営体のうちで構成比が50%以上という漁業種類の見られる漁業地区は、船びき網漁業を除くと次の通りである。

小型底びき網漁業は、明石浦・高砂・伊保・坊勢・室津（御津町）・淡路釜口・仮屋・東浦釜口・塩田・室津（北淡町）・富島である。刺網

漁業は、広畑・坂越・五色で、釣漁業は、東明石浦・荒井・曾根・八木・浦・福良・阿那賀である。養殖業では、ノリの網干、カキの相生である。その他の漁業種類には、50%をこえるものはない。

漁業生産額や漁業就業者数なども考慮する必要もあるが、上記のように分類した漁業地区を、漁業種類を視点にして、それぞれを「船びき網漁村」「小型底びき網漁村」「刺網漁村」「釣漁村」「ノリ養殖漁村」「カキ養殖漁村」と類型化できる。

宮本常一は、その著作²⁰のなかで兵庫県瀬戸内海区の一部の漁村について類型化している。明石（明石浦と考えられる）・由良・岩屋・福良が釣漁村として紹介されているが、現在にあっても福良は釣漁村といえるし、明石浦・由良・岩屋も一本釣を主業とする経営体は多い。由良は40%、岩屋は37%、明石浦は35%を占めている。漁業経営体数が多くて釣漁業のさかんな漁業地区は、阿那賀を含めて海峡の近くに位置している。明石浦と岩屋が明石海峡、由良が紀淡海峡、福良と阿那賀が鳴門海峡である。潮流の激しいところでは、網漁業は適さない。現在では、一本釣の一種である曳縄が釣漁業の主流である。

旧漁業地区、つまり漁協合併が行われる前の漁業地区についても漁業種類に特徴が見られる場合がある。

一宮は、尾崎・郡家・江井の三地区より成るが、尾崎は釣漁業の伝統があり、郡家や江井は小型底びき網漁業が中心である。五色も一宮と同じく漁業地区が行政区域と一致するところであるが、鳥飼と都志が旧漁業地区である。都志では小型底びき網漁業が行われているが、鳥飼では操業されていない。都志でも鳥飼と同様にサワラ流し刺網が行われているものの、鳥飼では漁業経営体の約7割がこの漁業に従事している。

神戸市漁協は、昭和34年に七つの単協が合併して設立されている。

七つの単協とは、長田・東須磨・須磨浦・塩屋・垂水・西垂水・舞子である。それぞれは旧漁業地区であるが、長田は現在も漁業地区として独立している。東須磨・須磨浦・塩屋は現在の須磨地区に、垂水・西垂水・舞子は現在の垂水地区に含まれている。長田と東須磨は小型底びき網漁業と船びき網漁業を主として営んでいる。須磨浦と塩屋はノリ養殖を中心にして、刺網の一種である建網やタコ壺を使った漁業も行われている。垂水と西垂水では、一本釣とタコ壺という磯漁がさかんである。舞子の漁業種類は垂水や西垂水に似ているが、ワカメ養殖も操業されている。

特定の漁業種類と関係しているのは漁業地区だけに限らず、漁業集落にも該当する場合がある。漁業集落別に漁業種類が異なっているのである。

岩屋には、長浜・西ノ町・中ノ町・神ノ前という漁業集落がある。長浜は地びき網がさかんに行われていたが、現在は船びき網漁業が中心である。西ノ町は一本釣漁業者が多い。中ノ町も以前は一本釣が多く見られたが、現在は小型底びき網漁業に変わっている。神ノ前は漁業者の8～9割が、はえ縄漁業に従事している。

由良と沼島の漁業集落にも岩屋と同様の特性が見られる。由良は、一～四丁目から成っている。一丁目と二丁目には一本釣業者が多い。三丁目は、はえ縄業者が集中している。四丁目は、手繰網から移行していったと考えられる小型底びき網が中心漁業であるが、刺網業者の住居も多い。沼島の漁業集落は、泊・東・北・中・南である。泊は一本釣が主要な漁業である。東は、はえ縄業者が多いが、かつては手繰網漁業がさかんであった。北に多いのは、刺網業者や小型底びき網業者である。中と南では、はえ縄漁業から小型底びき網漁業に変わっていった。漁業集落

として成立したのは、北・中・南よりも泊や東の方が早いと言われている。北・中・南は裏浜と呼ばれていた。

同じ淡路島で一本釣漁業のさかんな福良には、漁業集落別に漁業種類が異なるという特徴は見られない。

漁業地区や漁業集落という「漁村」における漁業種類の特異性は、近代漁業が始まる前の明治22年に発行された『兵庫県漁業慣行録』に、すでに認められるところである。すべての「漁村」に該当するものではないが、「漁村」によっては特定の漁業種類が連綿と続いている。時代に即応した新しい漁業も展開されているが、「漁村」の伝統が脈々と継承されているところがある。

2. 漁業就業者よりみた漁村形態

多くの漁業地区で漁業就業者数が減少している(表1-14)。とりわけ大津の減少率が高いが、漁業就業者数の動向は漁業経営体数の増減と関係が深い。また漁業就業者の高齢化現象も、各漁協にとっては深刻な問題となっている。播磨・高砂・荒井・的形・八木・妻鹿・阿成・苅屋・坂越・炬口のように、60歳以上の漁業就業者数が全漁業就業者数の50%をこえる漁業地区もある(表1-15)。

漁業経営者の子息(後継者)も含めて漁業地区の学校卒業者は、生活の安定性を求めて一般企業に勤める傾向が強い。魚価の低迷も漁業就業には障害となる一因である。社会現象としての少子化も漁業就業者数の減少に拍車をかけている。

各漁協では様々な対策を講じて漁業就業者の確保に努力している。漁業の種類にもよるが週休二日制をとっている漁協は多い。保険制度の拡充に取り組んでいる漁協も少なくない。組合員制度の改革も漁協にとっ

ては重要な対策の一つである。

資格があれば一家族（一世帯）に複数の組合員を認めるという制度の導入である。組合員になれば漁協での諸特権が与えられる。漁協によっ

表1-14 漁業地区別漁業就業者数の推移

単位：人

	平成5年	昭和58年	対比(%)		平成5年	昭和58年	対比(%)
兵庫	30	38	79	岩見	42	57	74
長田	49	63	78	室津(御)	151	159	95
須磨	112	104	108	相生	53	53	100
垂水	129	156	83	坂越	43	56	77
東明石浦	22	35	63	赤穂	63	128	49
明石浦	373	316	118	福浦	40	47	85
林崎	271	315	86	岩屋	359	415	87
江井ヶ島	93	134	69	森	84	73	115
魚住	28	30	93	淡路釜口	18	26	69
東二見	147	163	90	浦	25	36	69
西二見	50	59	85	飯屋	129	155	83
播磨	42	54	78	東浦釜口	21	17	124
別府	23	46	50	佐野	72	82	88
尾上	32	30	107	生穂	33	34	97
高砂	73	92	79	志筑	31	24	129
荒井	20	21	95	塩田	119	116	103
伊保	48	67	72	炬口	32	31	103
曾根	25	27	93	洲本	47	29	162
大塩	35	25	140	由良	508	506	100
的形	49	62	79	南淡	122	137	89
八木	25	26	96	沼島	202	220	92
白浜	30	30	100	福良	313	335	93
妻鹿	19	30	63	阿那賀	70	89	79
阿成	20	20	100	丸山	128	179	72
飾磨	29	41	71	湊	71	77	92
広畑	17	20	85	五色	177	205	86
大津	18	63	29	一宮	291	327	89
網干	62	118	53	室津(北)	215	241	89
家島	161	202	80	育波	216	229	94
坊勢	593	546	109	浅野	103	107	96
苅屋	13	22	59	富島	117	142	82

(第7次、第9次漁業センサスにより作成)

注) (御) : 御津町 (北) : 北淡町

ては、一家族に四人の組合員がいるというところもある。しかし一家族複数組合員制度は、水産協同組合法に明文化されている。水産協同組合法の施行が始まった昭和24年から、この制度を導入しているところも

表1-15 漁業地区別男性年齢別漁業就業者数(平成5年)

単位：人

	計	15 ~24歳	25 ~39歳	40 ~59歳	60歳 以上		計	15 ~24歳	25 ~39歳	40 ~59歳	60歳 以上
兵庫	27	2	6	13	6	岩見	39	0	5	17	17
長田	48	4	9	17	18	室津(御)	143	7	27	59	50
須磨	112	10	33	39	30	相生	48	3	9	19	17
垂水	129	11	19	43	56	坂越	42	3	4	10	25
東明石浦	22	0	1	12	9	赤穂	55	0	3	28	24
明石浦	373	36	91	148	98	福浦	27	2	2	11	12
林崎	271	28	77	96	70	岩屋	353	32	60	150	111
江井ヶ島	92	9	9	41	33	森	81	10	19	31	21
魚住	27	1	3	10	13	淡路釜口	16	0	4	7	5
東二見	147	20	32	67	28	浦	25	0	5	8	12
西二見	50	3	6	25	16	仮屋	129	11	19	56	43
播磨	42	0	1	17	24	東浦釜口	19	2	4	8	5
別府	23	0	3	11	9	佐野	72	2	12	37	21
尾上	30	1	7	10	12	生穂	33	1	8	8	16
高砂	62	1	4	26	31	志筑	31	0	9	10	12
荒井	20	1	0	3	16	塩田	116	16	31	43	26
伊保	47	4	12	19	12	炬口	32	1	3	11	17
曾根	25	0	2	14	9	洲本	47	2	9	24	12
大塩	35	1	3	20	11	由良	441	22	75	208	136
的形	46	0	4	16	26	南淡	85	3	14	30	38
八木	23	1	0	9	13	沼島	198	17	31	73	77
白浜	30	0	4	15	11	福良	303	6	28	134	135
妻鹿	19	0	0	7	12	阿那賀	69	4	11	27	27
阿成	20	0	1	9	10	丸山	122	7	18	69	28
飾磨	23	0	4	11	8	湊	62	1	13	23	25
広畑	14	1	2	6	5	五色	117	8	15	42	52
大津	18	1	2	9	8	一宮	238	11	41	89	97
網干	50	1	2	28	19	室津(北)	215	21	59	93	43
家島	160	9	21	74	56	育波	216	16	75	83	32
坊勢	586	72	203	227	84	浅野	101	4	23	43	31
苅屋	11	0	1	3	7	富島	116	11	12	55	38

(第9次漁業センサスにより作成)

注) (御) : 御津町 (北) : 北淡町

あるが、多くの漁協では後年になってから実施している。少数ではあるが、現在でも一家族一組合員制度を採用している漁協もある。

複数組合員制度をとっていても、漁協によっては組合員としての資格に条件を付けている。漁船登録者でなければ組合員として認めないだけでなく、漁業従事者であれば組合員としての資格がないところもある。一家族に組合員は二人までと制限しているところもある。このほかにも定款によって付帯条件は様々である。なお多数の女性組合員が見られる漁協もある。由良・南淡・五色などである。

漁業就業者数が減少している漁業地区ばかりではない。明石浦では漁獲量の上昇が漁業就業者を増加させたことは、前述した通りである。坊勢は、新規就業者だけでなく、Uターンによる漁業就業者も多い。

企業が集中する都市部にあっても若年齢就業者が増えている漁業地区もある。近年の傾向であるが、神戸市の須磨・垂水・兵庫である。須磨では船びき網、垂水ではノリ養殖、兵庫では船びき網や小型底びき網の各漁業に従事している。若年齢就業者の増加には、漁業手段の向上のほか、最近の我が国の経済状況が反映していると考えられる。相生などでは、近接の大企業から、漁業収入の安定したカキ養殖への転業者も多い。

参考文献

- (1) 河野通博、「瀬戸内海の上向型底曳網漁村」岡大法文学部学術紀要
28 1968年
- (2) 宮本常一、「瀬戸内海の漁業」『宮本常一著作集 20』未来社

第3節 漁業生産よりみた兵庫県瀬戸内海沿岸漁村

1. 漁業種類別漁獲量および生産額よりみた漁村形態

表1-16は、漁業地区別にみた平成5年の漁業種類別漁獲量であるが、各漁業地区の最多漁獲量の漁業種類と、先に試みた漁業経営体数をもとにした漁村類型の漁業種類とは、必ずしも一致するとはいえない。前者の漁業種類には養殖業が除外されているし、漁船漁業では経営体数が少なくても対象魚種やその組織形態から大量の漁獲を上げる漁業種類がある。船びき網漁業が、その代表といえる。

漁業経営体数による漁村類型では、明石浦・高砂・伊保・坊勢・室津（御津町）・淡路釜口・仮屋・東浦釜口・塩田・室津（北淡町）・富島の11の漁業地区を「小型底びき網漁村」とした。これらのうち、坊勢・室津（御津町）・室津（北淡町）は、小型底びき網漁業よりも船びき網漁業による漁獲量の方が上まわっている。全漁獲量のうち、高砂は90%、仮屋は82%の漁獲量を小型底びき網漁業であげている。

「船びき網漁村」とした志筑・佐野・育波の各漁業地区は、船びき網漁業による漁獲量が最多である。特に、育波では全漁獲量9,353トンのうち、船びき網漁業によるのは9,352トンである。⁽¹⁾

広畑・坂越・五色を「刺網漁村」としたが、刺網漁業による漁獲量が他の漁業種類を上まわっているのは、五色だけである。広畑では小型底びき網漁業が、坂越では船びき網漁業が刺網漁業よりも上位にある。

「釣漁村」としたのは、東明石浦・荒井・曾根・八木・浦・福良・阿那賀であったが、釣漁業による漁獲量が勝っているのは、東明石浦・福良・阿那賀である。すべての漁業地区で釣漁業だけを比較すると、福良の漁獲量が最も多い。荒井・曾根・八木・浦の釣漁業は零細経営といえ

表1-16 漁業地区別漁業種類別漁獲量 (平成5年)

単位: トン

	計	小型底びき網	刺網	釣	はえ網	小型 定置網	船びき網	採貝	採藻	たこつば	その他の 漁業
計	65933	15800	2602	4017	651	1052	36857	1089	161	669	3035
兵庫	626	150	4	-	6	-	460	-	-	1	5
神戸西部	6346	1151	431	295	6	-	3885	26	5	36	511
東明石浦	61	8	0	47	-	-	-	-	-	6	-
明石浦	2398	1169	-	519	56	-	553	-	-	-	101
林崎	2830	206	-	110	-	-	2460	-	-	54	-
江井ヶ島	88	44	23	5	11	-	-	-	-	5	-
魚住	50	36	1	6	3	-	-	-	-	4	-
東二見	264	129	-	25	-	3	21	-	-	46	40
西二見	103	82	1	17	1	-	0	-	-	2	-
播磨	184	66	13	31	72	-	1	-	1	-	-
別府	70	17	10	43	-	-	-	-	-	-	-
尾上	60	13	1	1	-	-	-	44	-	1	-
高砂	473	426	37	-	-	9	-	1	-	-	-
荒井	28	5	1	7	2	-	-	13	-	-	-
伊保	659	376	-	2	-	-	281	-	-	-	-
曾根	16	2	0	5	1	-	-	8	-	-	-
大塩	106	24	2	2	0	53	-	23	-	1	1
的形	201	113	12	7	26	-	-	35	-	8	-
八木	9	4	-	0	0	5	-	-	-	-	-
白浜	80	59	1	-	-	18	-	2	-	0	-
妻鹿	109	59	2	-	0	3	-	45	-	-	-
阿成	31	6	2	1	-	-	-	20	-	-	2
飾磨	76	6	10	6	32	22	-	-	-	-	-
広畑	10	5	2	1	-	-	-	-	-	-	2
大津	24	6	8	-	-	8	-	-	-	-	2
網干	355	25	19	-	1	37	-	265	-	-	8
家島	1340	496	-	27	-	78	394	-	-	-	345
坊勢	9383	2670	710	-	-	9	5177	-	-	-	817
苅屋	15	-	-	-	-	11	-	4	-	-	-
岩見	376	137	3	-	-	41	110	41	-	-	44
室津(御)	5333	1544	194	4	3	91	3113	2	-	-	382
相生	544	192	15	1	-	21	265	3	-	-	47
坂越	342	1	6	-	-	4	277	-	-	-	54
赤穂	597	11	27	-	-	37	-	507	8	0	7
福浦	86	3	6	-	-	29	-	42	-	-	6
岩屋	4754	298	53	151	76	-	4069	-	9	25	73
森	317	268	37	-	-	-	12	-	-	-	-
淡路釜口	176	148	9	-	0	-	16	-	-	3	0
浦	108	64	5	17	-	-	19	-	-	3	-
仮屋	1283	1052	2	4	-	-	224	-	-	1	-
東浦釜口	147	121	13	-	-	-	8	-	-	5	0
佐野	1273	45	-	-	-	-	1228	-	-	-	-

	計	小型底びき網	刺網	釣	はえ籠	小型 定置網	船びき網	採貝	採藻	たこつば	その他の 漁業
生穂	382	21	0	-	-	-	360	-	-	1	-
志筑	417	-	-	6	-	-	411	-	-	-	-
塩田	1338	305	49	-	-	-	984	-	-	-	-
炬口	154	-	5	0	1	1	146	-	-	1	-
洲本	173	135	7	10	-	-	10	-	-	11	-
由良	1985	1068	90	562	22	-	-	-	-	5	238
南淡	841	41	99	17	-	147	448	-	-	79	10
沼島	1500	527	86	323	1	106	295	-	-	3	159
福良	1753	79	38	1018	183	-	285	8	-	27	115
阿那賀	648	8	9	387	63	-	1	-	138	22	20
丸山	754	64	49	266	63	-	188	-	-	124	-
湊	1218	23	43	4	-	319	798	-	-	31	-
五色	469	23	285	13	22	-	1	-	-	82	43
一宮	1235	141	91	20	-	-	43	-	-	66	2
室津(北)	1066	448	9	1	-	-	608	-	-	0	-
育波	9353	-	1	-	-	-	9352	-	-	-	-
浅野	386	323	11	36	-	-	3	-	-	13	-
富島	501	411	70	17	-	-	-	-	-	3	0

(『第43次 兵庫農林水産統計年報』により作成)

- 注) 1. 「-」：事実のないもの 「0」：表示単位に満たないもの
 2. 「その他の漁業」には、まき網、敷網、地びき網、鉾突、潜水などの漁業を含む。
 3. (御)：御津町 (北)：北淡町

る。

その他の漁業種類では、西播地方に小型定置網漁業による漁獲量の多い漁業地区が見られる。淡路島では、湊・南淡・沼島である。採貝漁業では、西播地方と東播地方を中心にして水揚げが認められる。中でも赤穂と網干の生産量が群を抜いている。阿那賀では採藻漁業によって138トンの漁獲量を上げており、テングサが大部分である。タコは小型底びき網漁業を主流にして捕獲されており、タコ壺漁による水揚げが多いのが、神戸市や明石市の漁業地区と淡路島の西浦、南浦である。特に丸山と五色に多い。

漁船漁業と養殖業による生産額を比較して、上位にある漁業種類を漁業地区別に示したのが、図1-4である。

養殖業の方が上まわっている漁業地区は、本土側では加古川河口よりも以東に多い。一部ではワカメ養殖もみられるが、ノリ養殖が主体である。林崎は、ノリ養殖による生産額が8割ほどを占めている。西播地方認められるのは、網干・相生・坂越である。網干はノリとホタテ貝、相

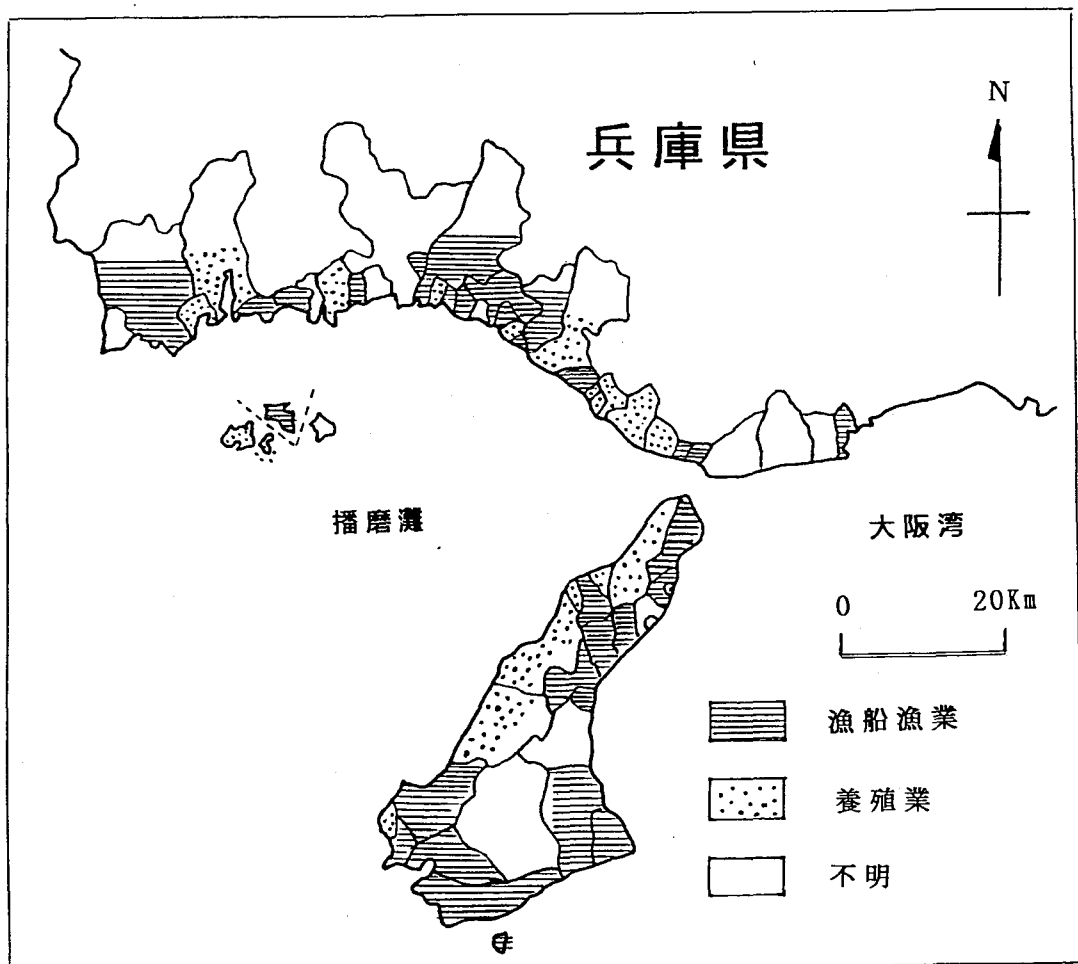


図1-4 生産額よりみた漁業種類別漁業地区

注) 各漁協での聞き取り調査による。

生と坂越はカキの養殖が行われている。淡路島では、西浦に集中している。淡路島もノリの養殖が中心であるが、丸山ではワカメ養殖による生産額が高い。

漁船漁業の生産額が養殖業よりも上位にある漁業地区は、淡路島の東浦や南浦に集まっている。これらの漁業地区の中には「船びき網漁村」とした志筑・佐野・育波、「釣漁村」とした福良・阿那賀が含まれている。育波は、船びき網漁業とノリ養殖による生産額が、およそ6：4である。なお長田・須磨・垂水を合わせた神戸西部は、漁船漁業の生産額の方が養殖業を上まわっている。

2. 主な魚種別漁獲量よりみた漁村形態

漁業地区別に主要漁獲魚種を見たのが、表1-17である。漁獲量だけでなく漁獲魚種も年によっては違いがある。そこで平成3年、4年、5年の魚種別漁獲量の合計から主要漁獲魚種を定めている。表中の漁獲量や比率は、平成5年のものである。平成5年は、主要漁獲魚種ではイカナゴが不漁であった。漁獲量は前年の約70%であった。サワラも近年、漁獲が減っており、前年比は66%であった。好漁であったのが、タコである。前年よりも36%をこえる水揚げがあった。⁽²⁾

主要漁獲魚種の中では、イカナゴ・タコ・アサリが多い。神戸西部を一つの漁業地区とすると、イカナゴを主要漁獲魚種としているのは21の漁業地区である。タコは11、アサリは9の漁業地区である。

漁船漁業だけに限定した分類ではあるが、主要漁獲魚種による漁獲量が50%以上を占める漁業地区を主要漁獲魚種別に漁村として類型化すると次のようになる。

イカナゴ漁村 ----- 林崎・室津（御津町）・坂越・佐野・生穂・

志筑・湊・育波

タコ漁村 ----- 魚住・西二見・浅野・富島

タチウオ漁村 ----- 福良・阿那賀

表1-17 漁業地区別主要漁獲魚種別漁獲量 (平成5年)

単位：漁獲量-トン 比率-%

	計	主要漁獲魚種	漁獲量	比率		計	主要漁獲魚種	漁獲量	比率
兵庫	626	イカナゴ	232	37	岩見	376	イカナゴ	110	29
長田	6 346	イカナゴ	2 253	36	室津(御)	5 333	イカナゴ	-	-
須磨					相生	544	イカナゴ	223	41
垂水					坂越	342	イカナゴ	262	77
東明石浦	61	タチウオ	21	34	赤穂	597	アサリ	506	85
明石浦	2 398	イカナゴ	441	18	福浦	86	アサリ	41	48
林崎	2 830	イカナゴ	2 045	72	岩屋	4 754	イカナゴ	1 915	40
江井ヶ島	88	タコ	39	44	森	317	アナゴ	64	20
魚住	50	タコ	28	56	淡路釜口	176	イカナゴ	16	9
東二見	264	タコ	117	44	浦	108	イカナゴ	19	18
西二見	103	タコ	80	78	飯屋	1 283	エビ	297	23
播磨	184	タコ	81	44	東浦釜口	147	タコ	26	18
別府	70	タコ	23	33	佐野	1 273	イカナゴ	714	56
尾上	60	アサリ	44	73	生穂	382	イカナゴ	203	53
高砂	473	タコ	160	34	志筑	417	イカナゴ	261	63
荒井	28	アサリ	13	46	塩田	1 338	イカナゴ	553	41
伊保	659	イカナゴ	281	43	炬口	154	シラス	95	62
曾根	16	アサリ	8	50	洲本	173	エビ	36	21
大塩	106	アサリ	23	22	由良	1 985	タチウオ	511	26
的形	201	アナゴ	31	15	南淡	841	シラス	397	47
八木	9	エビ	1	11	沼島	1 500	アジ	490	33
白浜	80	エビ	24	30	福良	1 753	タチウオ	967	55
妻鹿	109	アサリ	45	41	阿那賀	648	タチウオ	355	55
阿成	31	アサリ	20	65	丸山	754	タチウオ	259	34
飾磨	76	アナゴ	32	42	湊	1 218	イカナゴ	604	50
広畑	10	エビ	4	40	五色	469	サワラ	119	25
大津	24	スズキ	5	21	一宮	1 235	タコ	475	38
網干	355	アサリ	252	71	室津(北)	1 066	イカナゴ	563	53
家島	1 340	イカナゴ	223	17	育波	9 353	イカナゴ	8 558	92
坊勢	9 383	イカナゴ	2 236	24	浅野	386	タコ	250	65
苅屋	15	ボラ	2	13	富島	501	タコ	330	66

(『第43次 兵庫農林水産統計年報』により作成)

注) 1. 長田・須磨・垂水の主要漁獲魚種は、不明。

2. (御) : 御津町 (北) : 北淡町

シラス漁村 ----- 炬口

アサリ漁村 ----- 尾上・曾根・阿成・網干・赤穂

イカナゴは船びき網漁業による漁獲である。シラスも同様に船びき網でとられており、上記の「イカナゴ漁村」では、シラスの漁獲も多い。炬口は、シラスの漁獲量が第1位であるが、イカナゴも多獲している。南淡もシラスの漁獲量が多いが、年によってはイカナゴの水揚げが大量

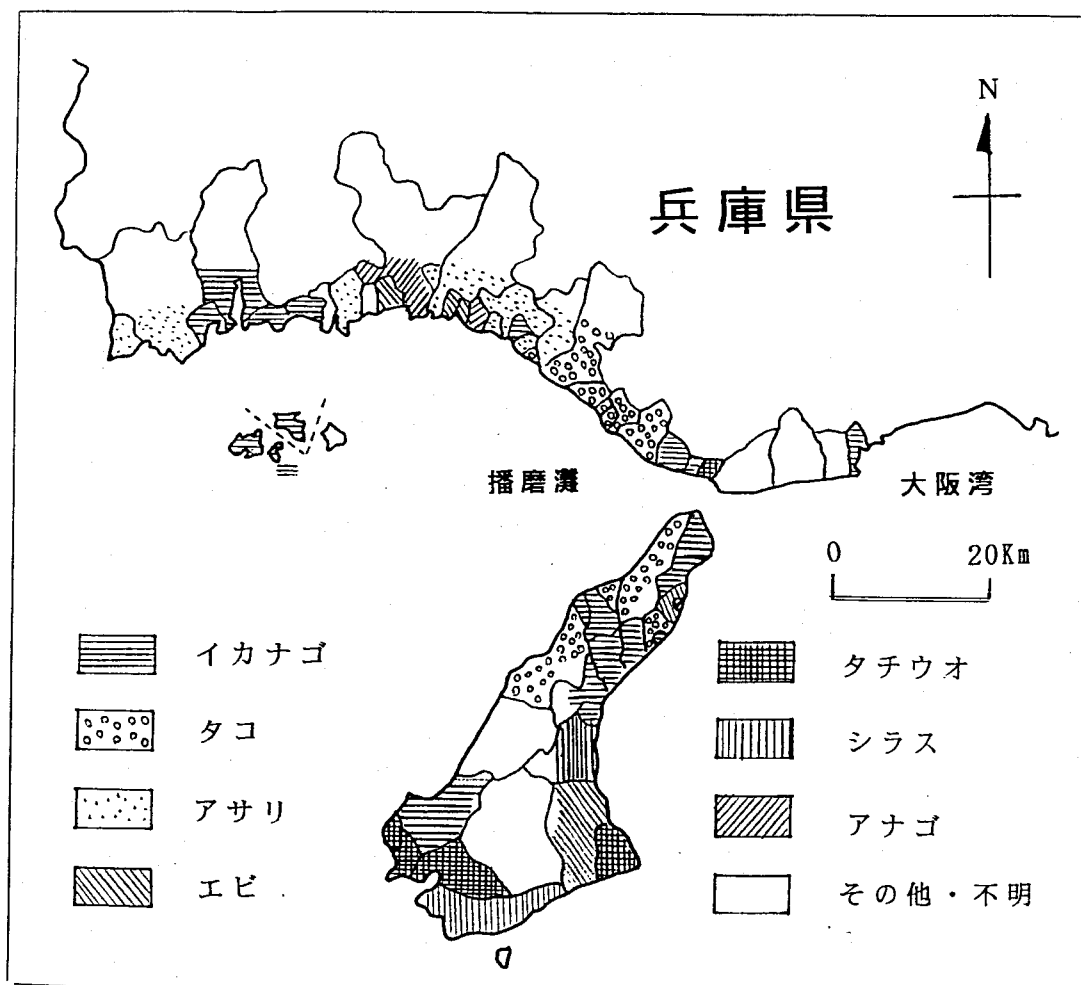


図 I - 5 主要漁獲魚種別漁業地区

(『兵庫農林水産統計年報』により作成)

にある。

福良や阿那賀では、曳縄釣を主な漁法としてタチウオをとっている。タチウオを主要漁獲魚種としている東明石浦・由良・丸山でも同様である。エビを主要漁獲魚種とする漁業地区があるが、対象魚種としてはカワツエビ（サルエビのこと）である。大津のスズキは、小型定置網漁業での漁獲が多い。サワラは一本釣での漁獲もあるが、五色では流し刺網でとっている。

図1-5は、漁業地区別に主要漁獲魚種を図示したものである。イカナゴを主要漁獲魚種とする漁業地区は、多くが大阪湾の周辺地域と岩見から坂越までの西播地方である。タコを主として漁獲している漁業地区は、東播地方と淡路島西浦に見られ、両者は鹿ノ瀬漁場をはさんで対面している。東播地方から西播地方にかけて、姫路市の漁業地区を中心に多くとられているのが、アサリである。タチウオを主に漁獲しているのは、東明石浦を除くと、淡路島の南浦に集まっている。

注、および参考資料

- (1) 平成5年の漁獲量。『第43次 兵庫農林水産統計年報 平成5～6年』（近畿農政局兵庫統計情報事務所 編集）
- (2) 同上の資料による。

第2章 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の漁船漁業

第1章で兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の性格について概観したが、第2章と第3章で漁業種類別にさらに詳しく検討する。漁業種類は漁村の性格を規定する基本であると考ええる。

第2章が漁船漁業、第3章が養殖業である。漁船漁業は、漁船非使用の潜水漁業なども含むので、正確に言えば「漁撈」である。また全漁業地区を網羅して取り上げるのは困難なので、該当の漁業種類が中心に行われている漁業地区を原則的に研究対象とする。

第1章で全国と比較して兵庫県瀬戸内海沿岸漁業について分析したが、個々の漁村を通して兵庫県瀬戸内海沿岸漁業の今日的な課題を知ること、第2章および第3章のねらいである。

第1節 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の網漁業

1. 船びき網漁業

船びき網漁業は戦前からも行われているが、ここで扱うのは、シラスとイカナゴを漁獲対象とするものである。

兵庫県瀬戸内海区で船びき網漁業が導入されたのは昭和40年代である。イカナゴは戦前から大量に捕獲されていたが、その漁法は沿岸の海底に敷設するイカナゴ込瀬網が主流であった。昭和30年代に入って養殖餌料を目的とする漁業権漁業のイカナゴパッチ網に変化した。沿岸漁場で、ノリ・ワカメ養殖が展開されるようになり、沖合での船びき網漁業へと移行していった。

イワシ巾着網の衰退も船びき網漁業の進展に関わりがあるとされている。

る。兵庫県瀬戸内海区での船びき網漁業の導入は、淡路島の東浦がはやい。東浦ではカタクチイワシを中心にして大阪湾一帯で煮干向に、また養殖餌料向にとっていた。しかし化学調味料の台頭、水質の富栄養化による脂肪の増加などからカタクチイワシの商品価値が下がり、また操業に50～60人という漁業就業者を要することから、昭和40年前後から徐々に下火となり、昭和50年頃に廃業していった。そしてカタクチイワシに変わって商品価値が向上してきたシラスを船びき網によって漁獲するようになったのである。魚群探知機や漁網の発達も船びき網漁業の促進に大きな影響を与えている。⁽¹⁾

船びき網漁業は、運搬船を入れると、合わせて3隻の漁船を必要とする。漁業就業者は経営体によっても異なるが、平均すると5～6人である。船びき網漁業とイワシ巾着網漁業とは漁法は違うが、協同作業をとまなう網漁業として類似性がある。網漁業の伝統が船びき網漁業への転換を容易にしたと考えられる。東浦のほかに相生や坂越でもイワシ漁がさかんに行われていたが、イワシ漁に先だってイナ漁が集団操業されていた。育波はイカナゴ込瀬網漁業である。岩屋の長浜での地びき網漁業から船びき網漁業への転身は、第1章で見た通りである。上記の網漁業の中には網元制度によって操業されていたものもあるが、網元制度と船びき網漁業には直接的なつながりはない。網元制度の存在が認められない林崎という一例もある。船びき網漁業の前に導入されたノリ養殖の共同経営が、船びき網漁業への移行を容易にしたとも考えられている。

漁業権の放棄が船びき網漁業への転業を促した事例もある。志筑は、全経営体が船びき網漁業に従事している。共同経営で、その数は4である。昭和40年代後半の人工島の築造によって漁業権が消滅した。漁協の存続問題から小型底びき網漁業の許可をすべて返上したが、その後、

漁業復帰が成された。しかし小型底びき網漁業の再許可の取得がむずかしく、船びき網漁業に転換している。生穂にも同様のいきさつがあったが、すべての許可を返上するまでに至らず、少数ではあるが小型底びき網漁業が残存する結果となった。

釣漁業を主業とする漁業地区には船びき網漁業は少ない。釣漁業は個人操業が中心なので船びき網漁業への変換はむずかしい。さらに由良や福良などの漁協では、船びき網漁業を抑制する方策をとっている。一本釣の対象となる魚類の餌である幼魚が船びき網漁業によって捕獲され減少することを恐れたからである。

シラスやイカナゴは塩干として製品化されるものが多い。一宮には加工場があったが、消滅したために船びき網漁業の経営体が減少した。船びき網漁業にとって加工場の存在意義は大きいと考えられる。淡路島には加工場が多い。平成7年現在で、淡路島水産加工業協同組合に加盟する事業所数は、淡路町17（松帆）、津名町15（生穂3 佐野11 志筑1）、洲本2、福良6、湊2、北淡町19（育波16 富島3）である。志筑には漁協経営の加工場もある。⁽²⁾ 林崎にはシラスやイカナゴを専門に加工する事業所はない。

船びき網漁業は周年操業のできる漁業種類である。育波では48の経営体のうち、39が周年操業を行っている（平成5年）。イカナゴだけを漁獲している漁業地区もある。仮屋や浦などでは小型底びき網漁船を使ってイカナゴをとっている。坂越のようにイカナゴのあとにシラスもとっているが、6月頃に漁期を終えてカキ養殖の準備に入るところもある。表2-1は、岩屋・佐野・育波での船びき網漁業の月別操業日数である。

シラスはマイワシやカタクチイワシの幼魚である。イワシは回遊性の

魚種であり好不漁が周期的に訪れるという特性があるが、近年、シラスの漁獲量が低下している(図2-1)。イカナゴの漁獲量には低落傾向はみられないが、イカナゴは、その生態から乱獲をすると漁獲量の低減に直結する魚種である。

表2-1 岩屋・佐野・育波の船びき網操業日数(平成5年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
岩屋	0	14	23	17	17	18	19	13	5	16	16	8	166
佐野	0	7	23	17	14	18	17	13	6	13	13	4	145
育波	5	13	21	-	0	13	16	6	2	13	14	3	-

単位:日

注) 1. 淡路島水産加工業協同組合での調査により作成。
 2. 「-」:不明

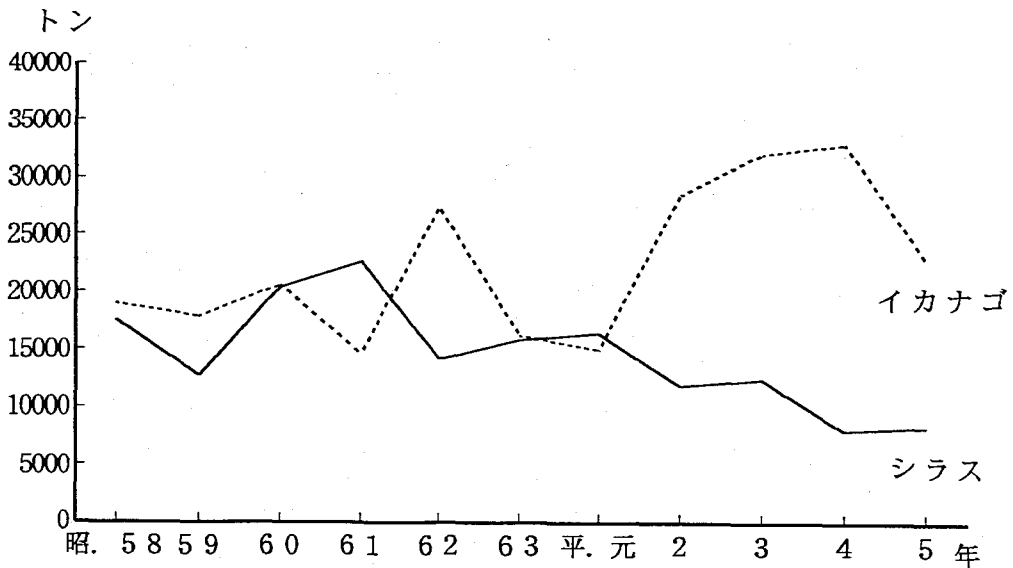


図2-1 シラスとイカナゴの漁獲量の推移

(『兵庫農林水産統計年報』により作成)

2. 小型底びき網漁業

小型底びき網漁業の前身は、打瀬網漁業や手繰網漁業である。小型底びき網漁業は、他の漁業種類に比べると漁獲努力に相応して安定した漁

獲量が得られる。また一本釣漁業や、まき網漁業などのように高度の技術を要さなくても一応の漁獲が望めること、種類によっては個人操業が可能であることなどが小型底びき網漁業の特質であり、兵庫県瀬戸内海区の一円にみられる中心漁業の一つである。

林崎、東二見、西二見で行われているのは、手繰第一種漁業としての沖廻手繰網であり、魚類の捕獲を主な目的にしている。共同経営がなされているところもみられる。林崎に近接する明石浦では、手繰第二種漁業のちんこぎが主体である。神戸西部や東播地方の高砂や伊保もちんこぎで、カレイを中心にした底棲魚類やタコ、エビ（カワツエビと呼称されている。サルエビのこと）をとっている。淡路島の東浦では、板びき網での周年操業が主流である。板びき網は、エビも漁獲対象であるがアナゴやカレイなどの魚類を多くとる。南浦では、板びき網と手繰第三種漁業のまんがを併用している。夏季が板びき網、冬季がまんがである。まんがもちんこぎと同様に、タコ、カレイ、ヒラメ、エビ、エソ、アナゴなど対象魚種は豊富である。なお大阪湾は、まんが漁業の禁止海域とされている。西浦でも板びき網とまんがの併用地域であるが、北淡町の漁業地区は漁法が異なっている。室津と浅野はちんこぎで、富島はぼうこぎ（こぎ網）である。西播地方では、板びき網とまんがを併用している漁業地区が多いが、貝けた網の行われているところもある。

漁業センサスによって小型底びき網漁業を営んだ経営体数を昭和58年と平成5年で比較すると、漁業地区の多くが減少傾向にある。増加している漁業地区でも微増にとどまっている。明石浦の99から175への増加は、特異な事例である。経営体数の減少は漁業資源の低下にもよるが、後継者不足も要因の一つである。小型底びき網漁業は、他の漁業種類に比べて労働負担が大きい。60歳を過ぎると小型底びき網漁業を続

けることはむしろかしいといわれている。高齢になると小型底びき網漁業から地先での一本釣漁業や刺網漁業などに転業するのが一般的である。

全漁業経営体数に比べて小型底びき網漁業の経営体数が少ないところがある。その理由の一つとして漁業権漁場の広さが関与していると考えられる漁業地区がある。赤穂は漁業権漁場が広く、地方で豊富な漁獲が得られたので沖合での操業へと伸展しなかった。室津（北淡町）は赤穂と対照的である。室津から郡家の沖合にかけて室津の瀬がある。新漁業法制定（昭和24年）までは室津に慣行漁業権があった。しかし自由漁場となり、安定した漁獲を確保するために小型底びき網漁業が増加していったという経緯がある。

3. 刺網漁業

刺網漁業は地先で小規模に行う場合は漁業権漁業であるが、許可を必要とする業種もある。その一つが鯖（サワラ）流し刺網漁業である。サワラ流し刺網漁業は五色の鳥飼が中心であり、女性の乗船も多い。一宮や丸山でも操業されている。漁期は5～11月である。五色では四国の漁業者からサワラ流し刺網の漁法が伝授されたといわれている。『兵庫県漁業慣行録』には「鯖流網」として五色の都志、万歳、鳥飼での操業が明記されている。五色でのサワラの漁獲は流し刺網漁業だけによらないが、漁獲量が減っているという現状である。

南淡では刺網の9割近くが建網で、ヒラメやカレイなどの魚類のほかにはサザエやアワビ、イセエビなどの水産動物をとっているが、まき刺網漁業の一種である建廻し網漁業も行われている。投網終了後、木槌や棒を用いて水面を威嚇し、タイやスズキなどをとっている。

なお明石浦では釣漁業を擁護する観点から建網を禁止している。

4. 小型定置網漁業

減少傾向がみられるが、西播地方のほとんどの漁業地区で行われているのが小型定置網漁業である。中でも家島・岩見・室津・赤穂などは統数が比較的が多い。淡路島で、平成5年に小型定置網漁業を営んだ経営体が10をこえる漁業地区は、湊と南淡である。小型定置網漁業は地先の潮流と水深に左右される。潮流が速いと小型定置網は維持できない。

西播地方での対象魚種は豊富で、スズキ、チヌ、カレイ、アジなどの魚類だけでなく、ガザミ、イカなどの水産動物もとっている。湊ではアジが漁獲の中心で、主に関東方面に出荷されている。冬季は対象魚種の移動が停滞するので水揚げが少なくなる。

西播地方の漁業地区の中には、岡山県、特に日生からの漁業者が地先に入漁して小型定置網を張っていたところがあり、技術の伝播がなされたと考えられる。白浜などには日生の漁業者の定住もみられる。かつては岩見でも小型定置網漁業による出漁が行われていた。網元制度のもとに、遠くは朝鮮半島（元山など）にまで出かけていた。湊では地びき網漁業から小型定置網漁業に移行していった。小型底びき網漁業からの転身もみられる。刺網漁業との兼業も多い。南淡では、小型定置網の技術は香川県の引田から導入されたと伝わっている。

漁具の改良によって軽減されてきたとはいえ、小型定置網漁業の労働負担は大きい。漁獲努力に比して水揚げが低下してきたことも、経営体が減少する一因となっている。

岩屋や沼島などでは小型定置網漁業を抑制している。他の漁業権漁業の障壁となるためである。

5. その他の網漁業

坊勢や室津（御津町）では巾着網漁業が、親方制度のもとに行われている。主な対象魚種は、最近、資源量が増大しているアジである。

巾着網漁業と同様、まき網漁業の一種である、はなつぎ網も西播地方を中心にして操業されている。サワラを主要魚種とする網漁業である。漁期は春と秋に分かれているが、秋が盛漁期である。

神戸西部の長田にみられるのが敷網漁業としての八田網である。網元制度で行われている。

注

(1) 船びき網漁業の歴史的経緯については、『淡路の農林水産業 昭和の歩み』（兵庫県洲本市農林水産事務所 1989年）と漁協関係者への聞き取りによる。

(2) 事業所数は、淡路島水産加工業協同組合調べ。富島の3の中には野島2を含む。志筑の事業所は、シラスやイカナゴの加工を専門にしていない。育波にある事業所のうち、経営者が一宮町に在住しているものもある。志筑の漁協経営による事業所は協同組合に非加盟であり、他にも西淡町と北淡町に非加盟の事業所が各1ある。ちなみにシラスとイカナゴ（コナゴ）の塩干を、それぞれチリメンジャコ、カナギチリメンという。

第 2 節 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村のその他の漁船漁業

1. 一本釣漁業

兵庫県瀬戸内海区の一本釣漁業の主流は手釣漁業よりも曳縄釣漁業であり、曳釣と曳縄釣に大別される。曳縄釣漁業は自由漁業ではなく許可漁業である。許可数（平成 6 年 1 2 月 1 日現在）の多い漁業地区は、明石浦の 295 を筆頭にして、由良 215、神戸西部 212、福良 184、一宮 156、岩屋 114、江井ヶ島 9 2、阿那賀 9 1、東二見 8 5 と続く。まったく許可のない漁業地区は 1 5 である。列記すると高砂、伊保、広畑、網干、苅屋、岩見、相生、坂越、赤穂、福浦、生穂、炬口、南淡、五色育波である。⁽¹⁾

曳釣の主な対象魚種は、サワラ曳釣漁業と称せられているようにサワラである。漁期は、5 月 6 月頃の春期と 1 0 月 1 1 月頃の秋期に分かれている。秋漁としてサワラの幼魚であるサゴシをとる漁業地区もある。サワラの他には、ハマチ、アジ、サバなども捕獲している。漁場は播磨灘や大阪湾一帯である。

曳縄釣といえばタチウオを漁獲目的にしている。タチウオ曳縄釣漁業は、福良の漁業者が昭和 4 2 年頃に開発したといわれている。⁽²⁾しかし、現地では徳島県阿南市の伊島から技術が移入されたと伝えられている。福良で改良されて兵庫県瀬戸内海区の一円に広まっていったと考えられる。福良でのタチウオの漁期は、5 月頃から翌年の 1 月頃までである。由良では女性が乗船して曳縄釣に就業する傾向がある。由良での女性組合員の増加は、曳縄釣の導入が機縁となっている。福良では女性の従事がみられず、当地のタイルや電気機器の製造工場などへの就労が多い。

兵庫県瀬戸内海区でのサワラの漁獲量は、近年、減少傾向がみられるが、タチウオは豊漁が続いていた。しかし由良では平成4年、福良では平成5年をピークにして漁獲量は下降している。

手釣の一つに、まきえ釣がある。曳縄釣漁業と同様に許可漁業となっている。淡路島の南部を中心にして行われている漁法である。南淡・沼島・福良・阿那賀・丸山・岩屋に認可されている。マダイ、キス、ペラなどをとっている。同じ手釣では、由良に下げ釣がある。マダイやハマチ（ツバス）などを対象にしている。タイの漁期は、4月5月頃と10月11月頃である。曳縄釣漁業では若年齢就業者の参加もみられるが、まきえ釣などの手釣には高齢漁業者が多い。手釣は、山立てなどの高度の技術を要する漁業である。

「釣漁村」が海峡近くに位置することは、第1章で述べた。マダイを初めとする対象魚種が豊富であったこと、潮流の激しい海峡では網の操作が困難なことがその理由である。しかし曳縄釣の操業海域は「漁村」から遠く離れている。現在では、「釣漁村」と「海峡」の関連性は少なくなっている。

准組合員の漁業者が兼業しながら一本釣漁業に参画している漁業地区も多い。

2. はえ縄漁業

はえ縄（のべ縄と呼称している漁業地区もある）漁業は、釣漁業の一種である。はえ縄漁業を営んでいる経営体は、大塩などの一部の漁業地区を除くと減少しているところが多い。漁獲の安定性や海岸近くで操業するために漁船の燃料消費が少量ですむなどの利点もあるが、はえ縄漁業を退潮させた一要因に繰り縄や餌付けに要する長時間の労働がある。

また、その漁法から小型底びき網漁業と競合関係になり、小型底びき網漁業の伸展は、はえ縄漁業を後退させていった。高齢漁業者の従事が多い。

はえ縄漁業を一年間に営んだ経営体を平成5年の漁業センサスで見ると、10以上の漁業地区は、江井ヶ島・播磨・岩屋・由良・福良・丸山である。中でも福良は経営体数だけでなく漁獲量も兵庫県瀬戸内海区で最も多い。

福良での中心的な対象魚種は、タイ、ハモ、フグである。通常の漁期は、タイ縄が5～11月、ハモ縄が5～7月、フグ縄が8～12月である。水揚げが少なければ曳縄釣によって他の魚種を捕獲している。

伝統的なハモ縄は福良だけでなく、かつては由良や沼島でもさかに行われていた。沼島でのハモ縄は一経営体によって続けられているが、由良では消失している。一時期、ハモは壊滅状態になり、乗り子（漁業従事者のこと）を雇って操業していた沼島や由良のハモ縄は、経営の存続が困難となって廃業があいついだ。現在も福良でハモ縄が操業されているのは、経営形態が家族を中心にしていたからである。ハモの資源量が激減しても他の漁法での対応が容易であった。

第1章で記したように、岩屋では、はえ縄漁業を営む漁業者が特定の集落に集中しているが、播磨でも同様の傾向がみられる。播磨は古宮と本荘の二つの漁業集落より成っている。はえ縄漁業者が多いのは古宮であり、繰り縄などの作業を家族労働で行っている。対象魚種は、アナゴカレイ、ペラなどであり、江井ヶ島の漁獲対象も類似している。丸山では、ガシラ（カサゴのこと）、キス、アナゴなどをとっている。福良では、アナゴの漁獲は少ない。

3. 採貝漁業

採貝漁業の中心は、尾上以西の東播から西播にかけての漁業地区である。この地域の生産の主体はアサリである。ハマグリ¹⁾の漁獲は少ない。神戸西部でも主にアサリを対象にしている。赤穂でのアサリの漁獲量は506トンである。網干が252トン、妻鹿が45トン、尾上が44トンである。⁽³⁾

漁獲量の多い漁業地区は、河口付近に位置している。赤穂は千種川、網干は揖保川、妻鹿は市川、尾上は加古川である。これらの河川は上流から大量の土砂を運搬して河口近くに堆積させる。アサリの生育には砂泥地が適しており、上記の漁業地区の中には、工場進出などにより埋立が広く行われているところもあるが、現在でも沿岸域は遠浅となっている。

河川から流入するのは土砂だけでなく、栄養塩もある。栄養塩は、プランクトンの発生を促進する。河口での潮の干満運動は、アサリの捕食を活発にさせる。アサリの生育にとって、井堰の築造は不適であると考えられている。

特別の許可を得て、小型底びき網漁業のポンプこぎ網や貝けた網を使ってアサリをとっている漁業地区があるが、人力による操業を行っているところもある。赤穂では船上、もしくは海中でまんがを操作してアサリをとっている。また網干では、水深2～4メートルのところで高げたをつけ、「まき」という熊手に似た漁具を使って採取している。

明石市から別府にかけての沿岸ではウチムラサキ貝が大量にとれていたが、近年は激減している。かつては冬場の漁業としてさかんに行われていた。漁法の一つにマテ突があった。マテ突は刺突漁業である。

淡路島では福良に採貝の漁獲量が認められるが、対象魚種はアワビや

サザエで、いさり漁によるものである。

4. その他の漁船漁業

伝統的な漁法であるタコ壺漁は、明石市周辺や淡路島の西浦・南浦を中心にして継承されている。タコ壺漁は、はえ縄漁業と同様に小型底びき網漁業と競合する。タコ壺漁による漁獲量が124トン⁽⁴⁾と最も多い丸山では、小型底びき網が操業できない地先の磯が主な漁場である。東二見と西二見は漁業権漁場を共有するが、東二見は地先を、西二見は鹿ノ瀬をタコ壺漁の漁場としている。

家島や南浦などで行われているのが、いさり漁業である。磯根を漁場としており、漁獲対象としては、水産動物のアワビ、サザエ、ナマコなどである。南淡では仁頃の漁業集落が、いさり漁の中心地であった。いさり漁から潜水漁業へと変化していったのが、由良である。⁽⁵⁾

由良で潜水漁業がさかんになったのは、昭和40年代以降で、ウエットスーツが流布してからのことである。素もぐりであり、高度な技術を要しないため、転職者の就業も多い。対象魚種は、いさり漁と類似しているが、由良ではウニの生産高が上位を占めている。経営体を階層別にみると由良には漁船非使用階層が多いが、主因は潜水漁業である。漁場への移動に自家用自動車を使用する漁業者が多いからである。明石浦などでも潜水漁業は行われている。

注、および参考文献(資料)

(1) 曳縄釣の許可数は、兵庫県農林水産課水産係での聞き取り調査による。

(2) 金田禎之、『日本漁具・漁法図説』成山堂 1977年 p.509

- (3) 平成5年の漁獲量。『第43次 兵庫農林水産統計年報 平成5～6年』（近畿農政局兵庫統計情報事務所 編集）による。
- (4) 同上
- (5) 由良地区の三漁協のうち、潜水漁業を主にしているのは由良中央漁協である。

第3章 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の養殖業

ノリ養殖業は、兵庫県瀬戸内海沿岸漁業の中で主幹的な存在なので、特別に一節を設定した。兵庫県瀬戸内海区では、様々な養殖業が営まれているが、漁業地区別の生産量は公表されていない。

第1節 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村のノリ養殖業

1. ノリ養殖における生産の推移

ノリ養殖業は、ノリを収穫するだけでなく、第一次加工、すなわち黒のりを主製品にした板のりの生産も行っている。

平成5年度にノリ養殖業を営んだ漁業地区は、42である。⁽¹⁾兵庫県の日本海区では、ノリ養殖は行われていない。漁業地区をブロック別に列挙すると、以下の通りである。⁽²⁾

東播地区

神戸ブロック-----神戸西部

明石ブロック-----明石浦・林崎・江井ヶ島・魚住・東二見・西二見

中播ブロック-----播磨・別府・尾上・荒井

西播地区

家島ブロック-----家島・坊勢

姫路ブロック-----伊保・曾根・的形・白浜・飾磨・広畑・網干

御津赤穂ブロック-----苅屋・岩見・室津・赤穂

淡路地区

東浦-----岩屋・浦・森・仮屋・塩田・炬口・由良

西浦-----富島・浅野・育波・室津・五色・一宮

南浦……湊・丸山・阿那賀・福良・南淡

ノリ養殖業を主要としている県の生産量を比べたのが、図3-1である。平成5年度の兵庫県は1902百万枚⁽³⁾で、我が国第1位である。しかし共販生産額⁽⁴⁾でみると、兵庫県は、佐賀県と福岡県に次いで第3位である(図3-2)。佐賀県は、漁業協同組合連合会(以下、漁連とする)の共販によるのりの一枚当りの平均単価が高い。福岡県や愛知県の平均単価も兵庫県を上回っている。⁽⁵⁾

養殖方法は、佐賀県や福岡県が、主に有明海の干潟を利用した支柱式であるのに対して、兵庫県や香川県は、沖合を養殖場とする浮流し式である。

兵庫県も浮流し式が導入されるまでは、西播地方の干潟地帯を中心に支柱式養殖が行われていた。浮流しによる養殖方法は、昭和33年に、森で竹筏式が開発されたのが始まりである。同37年から38年に

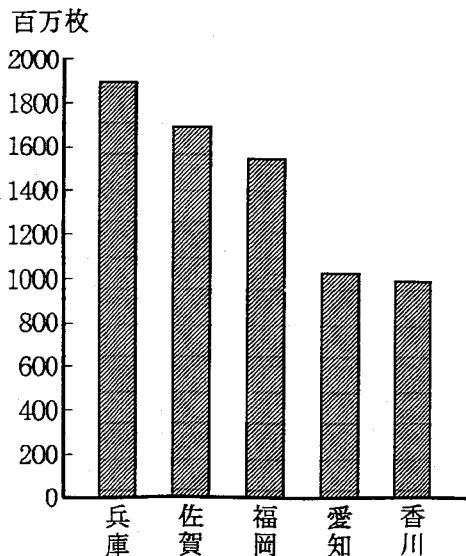


図3-1 平成5年度
主要県別ノリ生産量
(『平成5年 漁業・養殖業生産統計
年報』により作成)

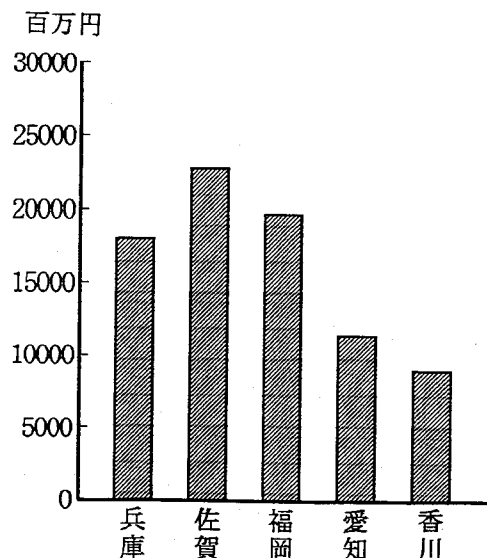


図3-2 平成5年度
主要県別ノリ共販生産額
(兵庫のり研究所資料により作成)

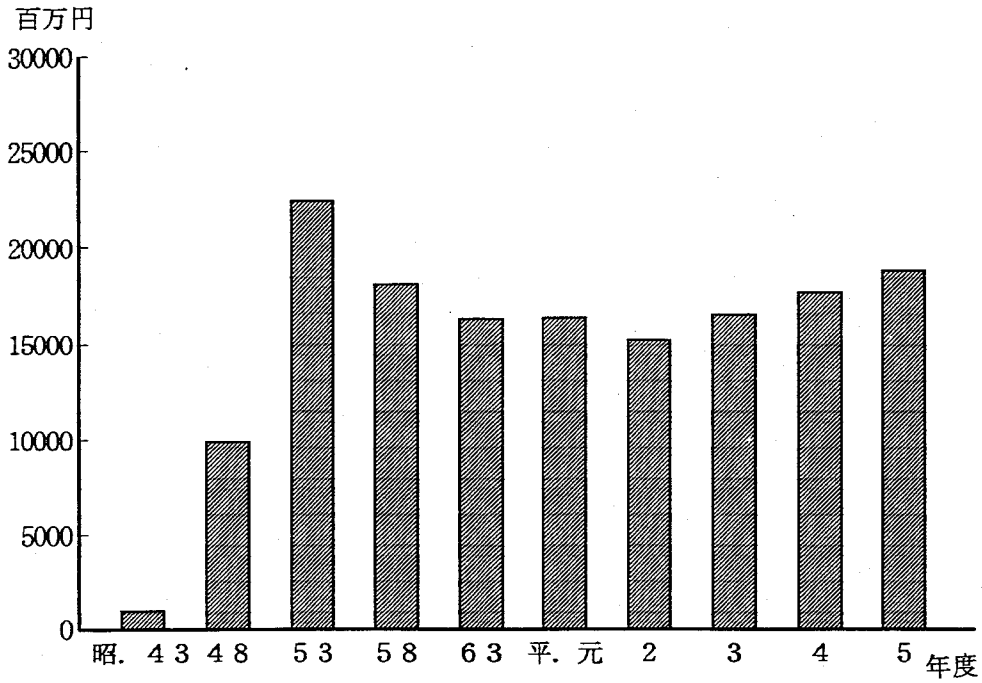


図 3 - 4 総生産額の推移
(兵庫のり研究所資料により作成)

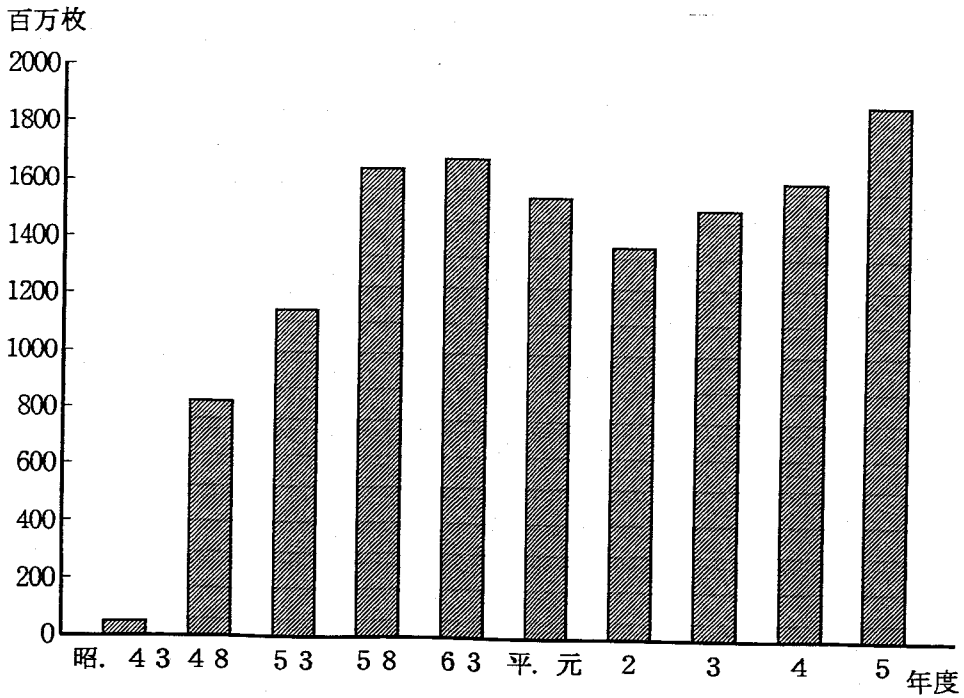


図 3 - 3 総生産量の推移
(兵庫のり研究所資料により作成)

かけて、今日の養殖方法である浮子式浮流しが須磨と林崎で試行されており、同39年には両地区で協業による事業化がなされた。その後、浮子式浮流しは各地に普及し、水質の安定した沖合に養殖場がつくられていった。⁽⁶⁾ 養殖柵数で浮流し式が支柱式を上回るのは同43年である。

図3-3、図3-4は、兵庫県瀬戸内海区での総生産量と総生産額を表している。近年の生産量は微増の傾向にある。平成5年度には、ノリ養殖が始まってから最も多くの生産量を上げている。生産額も生産量と同様の推移が認められるが、生産額のピークは昭和54年度である。23

表3-1 ブロック別ノリ共販枚数の推移

単位：百万枚

	神戸	明石	中播	家島	姫路	辯根	東浦	西浦	南浦
昭. 58	133	447	—	—	58	32	137	471	36
昭. 63	86	581	27	193	42	24	135	479	30
平. 5	59	667	22	256	41	10	141	571	35

(兵庫のり研究所資料により作成)

注) 1. 「—」：不明

2. 共販率は、昭和58年度が91.3%、昭和63年度が95.0%、平成5年度が96.0%。

表3-2 ブロック別ノリ共販金額の推移

単位：百万円

	神戸	明石	中播	家島	姫路	辯根	東浦	西浦	南浦
昭. 58	1817	5196	—	—	556	425	1653	4579	428
昭. 63	815	6393	341	1370	385	283	1354	4389	243
平. 5	642	7027	242	2269	432	122	1428	5602	343

(兵庫のり研究所資料により作成)

注) 1. 「—」：不明

2. 共販率は、昭和58年度が91.3%、昭和63年度が95.0%、平成5年度が96.0%。

8億100万円であった。⁽⁷⁾

ブロック別に平成5年度の生産量を比較すると、1億枚を越えているのが、明石・西浦・家島・東浦である。中でも多いのが明石と西浦である。神戸・中播・姫路・御津赤穂・南浦の生産量は少ない。神戸や御津赤穂の減少率が著しい(表3-1)。生産額も生産量と同様の傾向がみられる(表3-2)。平成5年度のブロック別の平均単価では、神戸・明石・中播・姫路・御津赤穂・東浦が、兵庫県の平均単価を上回っている。

(8)

なお兵庫県産ののりは、外食産業に供給されるものが多く、需要は増大している。

2. 生産構造よりみたノリ養殖業

ノリ養殖業に従事する経営体は、全国的に減少している。昭和58年から平成5年までの10年間に、経営体は半分近くになっている。昭和58年には21,925を数えた経営体が、平成5年には11,144にまで減っている。⁽⁹⁾減少傾向は兵庫県瀬戸内海区も同様である(図3-5)。同期間での兵庫県瀬戸内海区の減少率は39%にとどまっている。

生産者数も経営体数に類似した推移が認められる(図3-6)。平成5年の生産者数は、昭和58年に比べて35%減である。

先にみたように兵庫県瀬戸内海区の近年の生産量や生産額は微増している。それだけに一人当りの生産量(生産枚数)や生産額は上昇している。生産者一人当りの平均枚数は、昭和58年には68万枚であったが平成5年には118万枚となっている。平均生産額も一人当たり748万円から1190万円に増加している。⁽¹⁰⁾

経営体数は減少しても養殖柵数は、ほとんど変わらない(図3-7)。

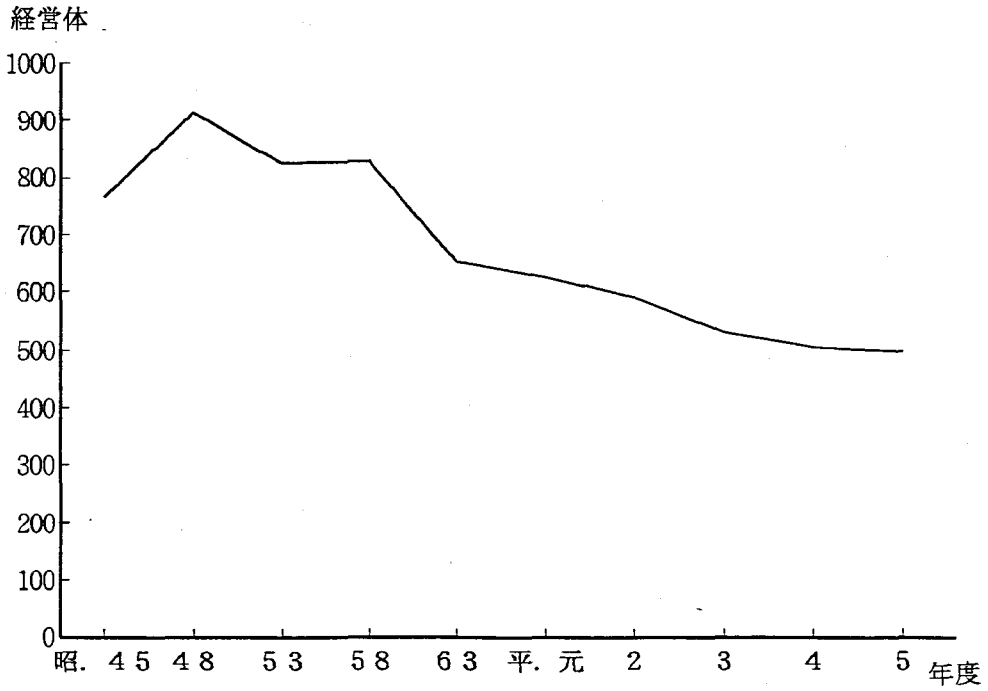


図 3 - 5 ノリ養殖経営体数の推移

(兵庫のり研究所資料により作成)

注) ノリ養殖事業計画表による。

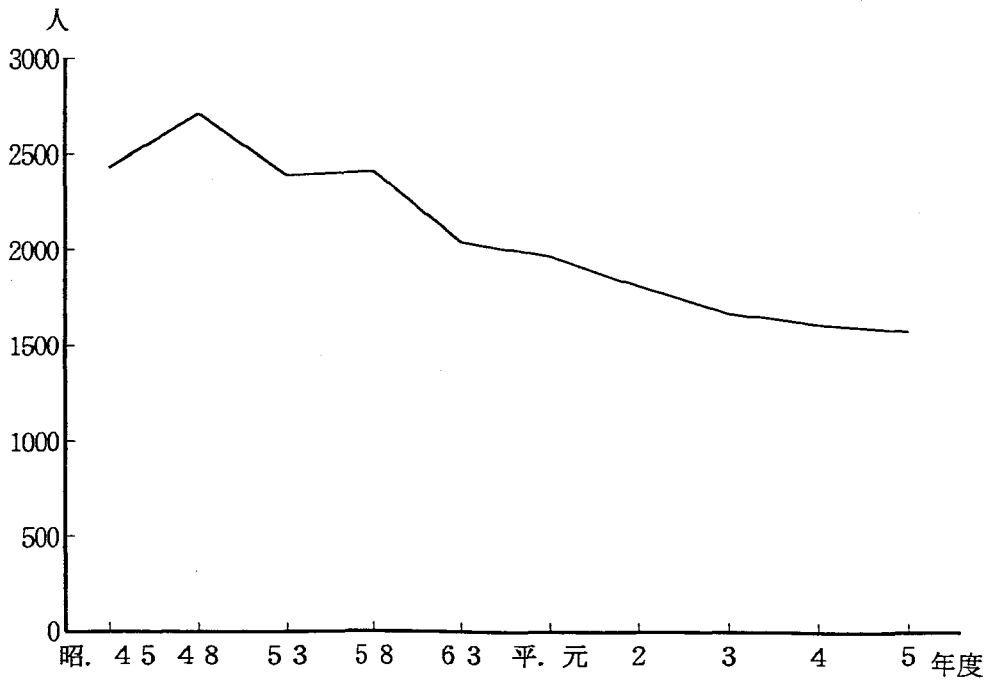


図 3 - 6 ノリ養殖生産者数の推移

(兵庫のり研究所資料により作成)

注) ノリ養殖事業計画表による。

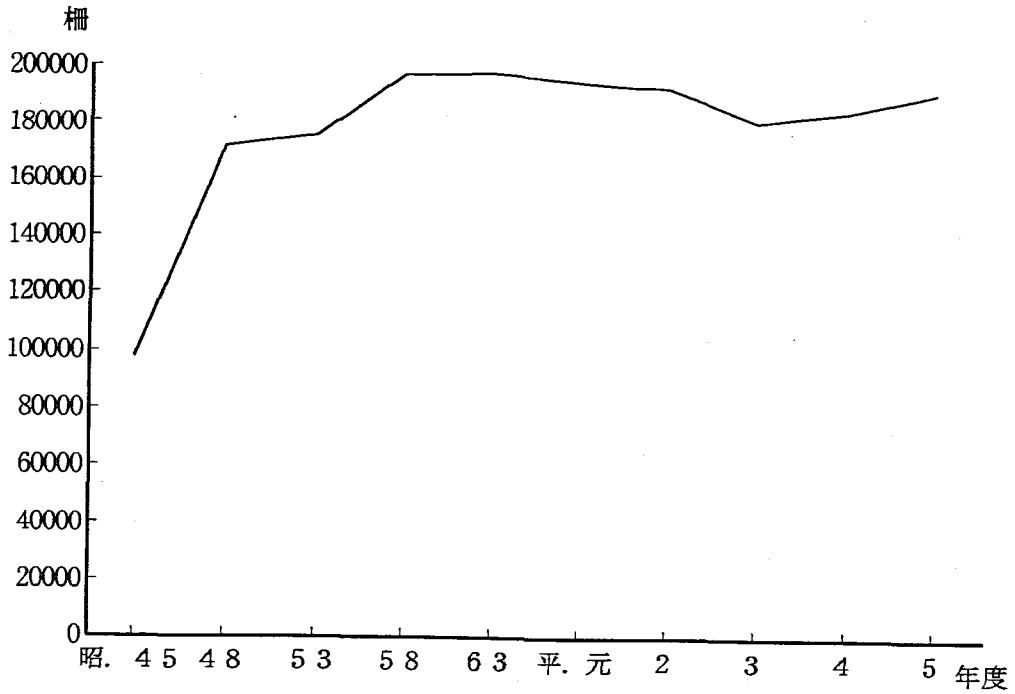


図 3 - 7 ノリ養殖冊数の推移
(兵庫のり研究所資料により作成)

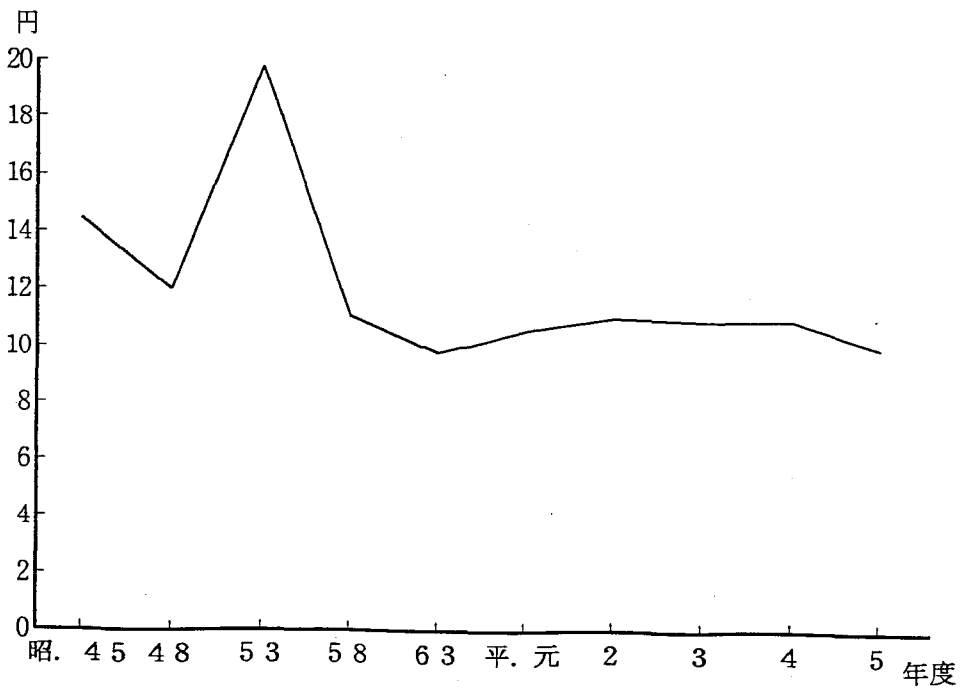


図 3 - 8 共販によるノリの平均単価の推移
(兵庫のり研究所資料により作成)

養殖柵数は兵庫県漁業調整委員会で各漁協別に割当てがなされている。廃業する経営体の養殖柵数を営業を続ける経営体が継承し、養殖規模を拡大している。昭和58年の一人当りの平均柵数は81であるが、平成5年には121となっている。⁽¹¹⁾

経営体や生産者の減少には、様々な要因が考えられる。要因の一つとして、近年の単価の低迷が上げられる。のりは全国的に供給過剰の状態にある。10円前後という平均単価が続いており、昭和52、53年頃の半値となっている(図3-8)。設備投資も経営の維持を困難にさせている。設備の中でも特に費用を要するのが、耐用年数が5~7年の全自動乾燥機である。労働内容も経営体や生産者の減少に深く関わっている。ノリ網の張り出しや摘採は、高齢者にとっては厳しい作業である。就業時間も長い。最盛期には、1日20時間以上という労働がなされている漁業地区もある。ノリ養殖業も他の漁業種類と同様に、高齢化問題は切実である。

表3-3は、漁業地区別にみたノリ養殖経営体の組織内容と生産者の動向である。各漁協から兵庫漁連に提出されたノリ養殖事業計画表にもとづいて作成しているので、漁業地区によっては経営体数が「漁業センサス」と一致しないところもある。

明石ブロックや淡路地区の西浦に経営体が多い。生産量も先にみたように両ブロックが群を抜いている。明石ブロックの明石浦・林崎・東二見・西二見、西浦の富島・浅野・育波・室津浦の各漁協は沿岸を養殖場とするだけでなく、広大な「鹿ノ瀬」にも区画漁業権を共有している。

かつては神戸西部でもさかんにノリ養殖が行われていた。東浦の森には経営体が多い。播磨灘に比べると大阪湾の方が栄養塩に富んでいる。ちっ素やりんなどの栄養塩の最大の供給源は淀川である。紀淡海峡を通

表3-3 漁業地区別経営組織別ノリ養殖経営体数およびノリ養殖生産者数

単位：経営体数-経営体 生産者数-人

	平成5年度				昭和58年度				合計経営体数 対比(%)
	個人経営体	共同経営体	合計経営体	生産者	個人経営体	共同経営体	合計経営体	生産者	
兵庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神戸西部	20	19	39	66	67	31	98	152	40
東明石浦	—	—	—	—	0	1	1	6	0
明石浦	0	21	21	124	3	29	32	181	66
林崎	0	50	50	265	0	59	59	332	85
江井ヶ島	0	16	16	64	0	15	15	105	107
魚住	0	1	1	10	0	1	1	10	100
東二見	6	27	33	111	0	33	33	118	100
西二見	0	11	11	41	1	10	11	54	100
播磨	0	3	3	8	0	4	4	14	75
別府	0	3	3	9	0	3	3	15	100
尾上	0	2	2	7	1	1	2	6	100
高砂	—	—	—	—	1	0	1	2	0
荒井	0	1	1	3	0	1	1	4	100
伊保	2	0	2	11	4	0	4	16	50
曾根	1	0	1	3	1	0	1	4	100
大塩	—	—	—	—	—	—	—	—	—
的形	1	0	1	4	2	2	4	23	25
八木	—	—	—	—	0	1	1	2	0
白浜	2	1	3	4	2	1	3	6	100
妻鹿	—	—	—	—	—	—	—	—	—
阿成	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飾磨	1	2	3	10	0	4	4	18	75
広畑	1	0	1	3	1	0	1	4	100
大津	—	—	—	—	33	0	33	33	—
網干	24	2	26	26	51	3	54	57	48
家島	16	0	16	50	26	2	28	92	57
坊勢	0	33	33	99	0	34	34	102	97
苅屋	5	0	5	5	9	0	9	9	56
岩見	5	0	5	5	12	0	12	12	42
室津(御)	0	1	1	2	7	0	7	7	14
相生	—	—	—	—	—	—	—	—	—
坂越	—	—	—	—	—	—	—	—	—
赤穂	9	2	11	13	60	10	70	70	16
福浦	—	—	—	—	5	0	5	5	0
岩屋	0	1	1	5	0	1	1	5	100
森	15	1	16	62	2	18	20	70	80
淡路釜口	—	—	—	—	1	0	1	4	0
浦	0	1	1	3	1	1	2	3	50
仮屋	3	1	4	19	4	1	5	15	80
東浦釜口	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐野	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	平成5年度				昭和58年度				合計経営体数 対比(%)
	個人経営体	共同経営体	合計経営体	生産者	個人経営体	共同経営体	合計経営体	生産者	
生穂	—	—	—	—	—	—	—	—	—
志筑	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩田	0	1	1	8	0	3	3	21	33
炬口	0	2	2	10	0	3	3	21	66
洲本	—	—	—	—	0	1	1	14	0
由良	7	1	8	20	17	0	17	17	47
南淡	2	0	2	10	5	4	9	32	22
沼島	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福良	3	0	3	5	1	5	6	10	50
阿那賀	1	1	2	6	1	1	2	13	100
丸山	1	3	4	12	3	2	5	14	80
湊	2	2	4	8	1	3	4	8	100
五色	14	2	16	39	16	3	19	47	84
一宮	35	33	68	146	39	48	87	197	78
室津(北)	0	38	38	139	12	39	51	201	75
育波	2	12	14	47	3	31	34	138	41
浅野	7	14	21	60	2	27	29	82	72
富島	2	10	12	36	0	15	15	55	80

(兵庫のり研究所資料により作成)

- 注) 1. 「—」：事実のないもの
 2. (御)：御津町 (北)：北淡町
 3. ノリ養殖事業計画表による。

過した潮流は、栄養塩を攪拌しながら大阪湾を周遊するだけでなく、明石海峡も越えて明石沖や西浦の北部にまで大阪湾の富裕な栄養塩を運搬している。加古川の栄養塩の多くが、潮流によって東方へ移動することも明石周辺をノリ養殖の適地に行っている。⁽¹²⁾

西浦は、強い西風の影響で冬季の漁船漁業が困難であったため、かつては出稼ぎがさかんに行われていた。それだけにノリ養殖に対する取り組みも積極的である。

西播地区でも、姫路ブロックや御津赤穂ブロックは経営体が少ない。栄養塩に恵まれていないだけでなく、養殖場が浅くて水温の上昇が早いので養殖に適した期間が比較的にな短くなっている。

共同経営体よりも個人経営体の方が減少率は高い。設備投資や高齢化の問題は、個人経営体の存続を難しくしている。なお共同経営といってもノリ養殖が始められたころは、他人同士の協業が多くみられたが、近年は血縁関係による経営組織が主流になっている。

注、および参考資料

- (1) 神戸市漁協に所属する長田・須磨・垂水の漁業地区を一つにまとめて神戸西部としている。
- (2) 兵庫漁連では、ノリ養殖を行っている漁協をブロック別に分類している。中播ブロックの荒井は、平成7年度よりノリ養殖の操業を停止している。
- (3) 『平成5年 漁業・養殖業生産統計年報』（農林水産省統計情報部 編集）による。兵庫のり研究所の資料によると、総生産量は1875百万枚となっている。
- (4) 各漁連による共販金額なので総生産額とは異なる。兵庫のり研究所の資料によると、佐賀県での生産量の99.8%を占める佐賀有明漁連の共販率は95.0%である。福岡県では、柳川大川漁連と大和高田漁連を合わせた生産量が91%であるが、それぞれの共販率は100%となっている。兵庫漁連は96.0%、愛知漁連は98.0%、香川漁連は97.8%の共販率である（平成5年度）。
- (5) 平成5年度の平均単価は、兵庫のり研究所の資料によると佐賀有明漁連が14.38円、佐賀玄海漁連が10.89円、福岡漁連が9.12円、柳川大川漁連が12.04円、大和高田漁連が13.03円、大牟田漁連が15.07円、兵庫漁連が10.04円、愛知漁連が11.59円、香川漁連が9.89円である。

- (6) ノリ養殖業の歴史的推移については、『淡路の農林水産業 昭和の歩み』（兵庫県洲本市農林水産事務所 1989年）による。
- (7) 兵庫のり研究所資料による。
- (8) 前掲資料による。
- (9) 第7次、第9次漁業センサスによる。
- (10) 兵庫のり研究所資料による。
- (11) 前掲資料による。
- (12) 潮流による栄養塩の移動については、兵庫のり研究所の名角辰郎所長や漁協関係者からの聞き取り調査による。

第2節 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村のその他の養殖業

1. 魚類養殖業

兵庫県瀬戸内海で昭和58年に魚類養殖が営まれていたのは、家島・坊勢・沼島・福良・丸山の各漁業地区である。ハマチ養殖が40経営体、タイ養殖が31経営体で行われており、その他の魚類を養殖する経営体も多かった。⁽¹⁾昭和40年代後半までは、由良でもハマチ養殖が操業されていた。

平成7年現在、魚類養殖が続いているのは、福良と坊勢の両漁業地区だけである。福良は16経営体、坊勢は1経営体である。

養殖魚種の中でもハマチを対象にする経営体の減少が著しい。海水汚濁によってもたらされる赤潮の発生は、家島や坊勢の経営体に大きな打撃を与えた。養殖餌料となるカタクチイワシやイカナゴの高騰も、養殖経営を困難にした一因である。ハマチ養殖では冷凍イワシのほかに、安価な配合飼料も与えるようになった。タイ養殖の餌料はイカナゴであるが、くぎ煮などの商品化によって高値が続いている。対象魚種の魚価の低迷も、経営体の減少に深く関わっている。近年は供給過剰から魚価が横ばい状態にあり、年によっては下落現象もおこっている。

福良では、ハマチ養殖の経営体は10であるが、タイやフグの養殖も兼ねており、経営の多角化がみられる。フグ養殖を専業とする経営体が5で、1経営体がヒラメの養殖を行っている。

養殖場は福良湾である。内湾であるために風波の影響が少なく、小割網養殖に適している。また福良湾周辺には石油化学コンビナートなどの大工場もなく、さらに福良湾が瀬戸内海に位置していないために、水質は海水汚濁の進行も少なく比較的的良好である。

福良での養殖事業は血縁による共同経営が多く、漁船漁業も行っている。養殖業が不振の時期でも漁船漁業の収益によって経営が維持できるというメリットがある。経営体数が減ったとはいえ、養殖業が福良で比較的存続している要因の一つである。

なお坊勢の1経営体はハマチ養殖に従事している。

2. 貝類養殖業

兵庫県瀬戸内海区で養殖されている貝類の中では、カキが主流である。生産量は少ないが、ホタテ貝の養殖も営まれている。

平成7年現在にかき養殖が行われている漁業地区は、坊勢・相生・坂越・福浦などであり、西播地方に集中している。中でも経営体が多いのは相生と坂越である。

相生では22の経営体が個人操業で行っており、生産者は25人である。坂越の経営体は12で、そのうち2経営体が共同によって営まれている。坂越は共同加工場を備えている。漁業生産額のうちカキ養殖が、相生では7割、坂越では8割を占めている。

昭和50年代初めに岡山県のカキ養殖業者が坂越の地先で操業を行ったという経緯があるが、坂越の漁業者がカキ養殖を始めたのは同56年頃であり、相生も同時期に着業している。相生では、同20年代後半から造船所への転業が続出して漁船漁業が衰退したが、カキ養殖が始まると漁業復帰も行われるようになった。

カキ養殖は、ノリ養殖と同様に、「冬枯れ」となる冬季の漁船漁業の代行として導入された。ノリ養殖よりも少ない投資で経営できるという利点もある。

相生や坂越の地形はカキ養殖に適している。相生では台風シーズンが

終わると養殖筏を相生湾から地先の小島近辺に移動させる。坂越では内湾を養殖場としている。両養殖場の西側は山地となっており、冬季の季節風や高波を防いでいる。

カキは植物性プランクトンを採食する。相生や坂越の周辺は魚付林が繁茂している。魚付林は植物性プランクトンの発生を促すと考えられている。坊勢では、5経営体がカキ養殖を行っているが、経営体は減少を続けている。坊勢の養殖場には動物性プランクトンが多く、カキ養殖には恵まれていない。

ホタテ貝養殖は網干や岩見で行われている。平成5年の経営体数は、網干が13、岩見が1である。⁽²⁾ 両漁業地区による年間生産量は5トンである。⁽³⁾ ホタテ貝養殖を始めたのは、冬季の漁獲量が少ないからである。養殖方法は、はえ縄式で、経営規模は小さい。

3. ワカメ養殖業

平成5年に兵庫県瀬戸内海区でワカメ養殖を行った経営体は、175である。⁽⁴⁾ 西播地方には少なく、ワカメ養殖が営まれているのは、大塩と的形だけである。淡路島では、104の経営体がワカメ養殖に従事している。⁽⁵⁾

ワカメ養殖は、少ない投資で事業化できるということもあり、冬場の収入源を確保する目的で各地で導入されたが、経営体は減っている。労働投下量に比べて収益が少ないことや就業者の高齢化が主な要因となっている。ワカメの出荷価格も低迷を続けている。漁船漁業の副業としてワカメ養殖を行っている経営体が多い。

淡路島でもワカメ養殖を営んでいる漁業地区は、鳴門海峡近くに集中している。中でも丸山は、平成5年の経営体数が36であり、全経営体

の約63%がワカメ養殖に従事している。

丸山でも経営体は減っている。廃業は、共同経営体よりも個人経営体の方に多い。丸山には、ワカメ加工の事業所が14あるが、乾燥ワカメの生産は、労力を必要とするために行われていない。

参考資料

- (1) 第7次漁業センサス
- (2) 第9次漁業センサス
- (3) 『平成5年 漁業・養殖業生産統計年報』（農林水産省統計情報部 編集）
- (4) 第9次漁業センサス
- (5) 第9次漁業センサス

第4章 兵庫県瀬戸内海沿岸漁村の類型化

漁業地区の類型化の試みは、第1章の中でも行っている。漁業種類別の経営体数や経営組織別の経営体数の構成比から漁業地区を分類した。しかし、全漁業地区を対象にしたものではなかった。主要漁獲魚種をもとにした漁村類型も行ったが、漁船漁業に限られていた。

そこで第4章では、新たに全漁業地区を対象にして漁村類型を行い、漁業規模の分析を目的にして、生産構造や就業構造から漁業地区を分類することにした。使用した統計資料は、第9次漁業センサスである。

まず初めに6つの漁村類型に大別する。

- I. 大規模漁船漁業だけが営まれている。
- II. 大規模漁船漁業と養殖業が営まれている。
- III. 大規模漁船漁業と小規模漁船漁業と養殖業が営まれている。
- IV. 大規模漁船漁業と小規模漁船漁業が営まれている。
- V. 小規模漁船漁業と養殖業が営まれている。
- V. 小規模漁船漁業だけが営まれている。

という漁村類型である。

ここでの大規模漁船漁業とは、資本と労働を多投する船びき網、まき網（巾着網）、敷網、地びき網の各漁業であり、小規模漁船漁業とは、家族労働を主体にした小型底びき網漁業、刺網、一本釣、はえ縄、小型定置網、採貝藻の各漁業である。なお各漁業地区で営まれた漁業種類であるので、表1-13とは一致しないところがある。

次に各漁業地区での経営組織別経営体の構成比から漁村類型を行う。

（経営組織別の経営体数については、表1-12参照）

- A. すべてが共同経営体である、
- B. 共同経営体が50%以上100%未満である。
- C. 共同経営体が25～50%である。
- D. 個人経営体が75%以上100%未満である。
- E. すべてが個人経営体である。

という5つである。全漁業地区を合わせても10という会社経営体は個人経営体に含めた。

兵庫県瀬戸内海区での共同経営は、規模を大きくする船びき網漁業やノリ養殖業で広く認められる。個人での経営が困難な漁業種類でも、共同出資によって経営を可能にしている。この漁村類型の主要な目的は、各漁業地区で行われている大規模な漁業種類の経営組織を知ることである。

さらに最盛期の海上作業従事者数(表4-1参照)をもとにした家族労働力と雇用労働力への依存率から漁村類型を行う。

- x. 雇用労働力への依存率が50%以上である。
- y. 雇用労働力への依存率が25～50%である。
- z. 家族労働力への依存率が75%以上である。

の3つである。

この漁村類型を設けた最大の理由は、共同経営体の企業性を知ることである。共同経営体の中には漁業従事者を雇用する企業的な性格を持つものがある。共同経営体の構成率が高く、しかも雇用労働力の依存率も高い漁業地区には、企業的な共同経営体が存在していると考えられる。

これら3種類の漁村類型に適合する漁業地区を配列すると、次のようになる。なお各漁業地区で経営体数が最も多い漁業種類を漁船漁業と養殖業に分けて付記した。漁業種類は、各経営体が主としているものを優

先して選択している。

I. 大規模漁船漁業だけが営まれている。

I A. すべてが共同経営体である。

I A y. 雇用労働力への依存率が25～50%である。

志筑（船びき網）

II. 大規模漁船漁業と養殖業が営まれている。

II A. すべてが共同経営体である。

II A x. 雇用労働力への依存率が50%以上である。

育波（船びき網・ノリ養殖）

III. 大規模漁船漁業と小規模漁船漁業と養殖業が営まれている。

III B. 共同経営体が50%以上100%未満である。

III B z. 家族労働力への依存率が75%以上である。

佐野（船びき網・ワカメ養殖）

III C. 共同経営体が25～50%である。

III C z. 家族労働力への依存率が75%以上である。

須磨（小型底びき網・ノリ養殖） 林崎（小型底びき網
・ノリ養殖） 東二見（小型底びき網・ノリ養殖） 室
津（北淡町）（小型底びき網・ノリ養殖）

III D. 個人経営体が75%以上100%未満である。

III D x. 雇用労働力への依存率が50%以上である。

丸山（釣・ワカメ養殖）

III D y. 雇用労働力への依存率が25～50%である。

坊勢（小型底びき網・ノリ養殖） 室津（御津町）（小型底びき網・ノリ養殖） 岩屋（釣・ノリ養殖） 塩田（小型底びき網・ノリ養殖）

Ⅲ D z . 家族労働力への依存率が75%以上である。

垂水（釣・ノリ養殖） 明石浦（小型底びき網・ノリ養殖） 江井ヶ島（釣・ノリ養殖） 伊保（小型底びき網・ノリ養殖） 大塩（釣・ワカメ養殖） 家島（小型底びき網・ノリ養殖） 岩見（小型底びき網・ノリ養殖） 相生（小型底びき網・カキ養殖） 坂越（刺網・カキ養殖） 浦（釣・ノリ養殖） 仮屋（小型底びき網・ノリ養殖） 炬口（刺網・ノリ養殖） 南淡（刺網・ノリ養殖） 福良（釣・ハマチ養殖） 湊（刺網・ノリ養殖） 五色（刺網・ノリ養殖） 一宮（小型底びき網・ノリ養殖）

Ⅳ . 大規模漁船漁業と小規模漁船漁業を営んでいる。

Ⅳ B . 共同経営体が50%以上100%未満である。

Ⅳ B z . 家族労働力への依存率が75%以上である。

長田（小型底びき網）

Ⅳ C . 共同経営体が25～50%である。

Ⅳ C z . 家族労働力への依存率が75%以上である。

生穂（船びき網）

Ⅳ D . 個人経営体が75%以上100%未満である。

Ⅳ D y . 雇用労働力への依存率が25～50%である。

兵庫（小型底びき網）

Ⅳ D z . 家族労働力への依存率が75%以上である。

淡路釜口（小型底びき網） 洲本（釣） 沼島（釣）

V. 小規模漁船漁業と養殖業を営んでいる。

VB. 共同経営体が50%以上100%未満である。

VBz. 家族労働力への依存率が75%以上である。

西二見（小型底びき網・ノリ養殖）

VC. 共同経営体が25～50%である。

VCz. 家族労働力への依存率が75%以上である。

浅野（小型底びき網・ノリ養殖）

VD. 個人経営体が75%以上100%未満である。

VDy. 雇用労働力への依存率が25～50%である。

別府（釣・ノリ養殖）

VDz. 家族労働力への依存率が75%以上である。

魚住（釣・ワカメ養殖） 播磨（釣・ノリ養殖） 尾上

（採貝・ノリ養殖） 赤穂（採貝・ノリ養殖） 由良

（釣・ノリ養殖） 阿那賀（釣・ノリ養殖） 富島（小

型底びき網・ノリ養殖）

VE. すべてが個人経営体である。

VEx. 雇用労働力への依存率が50%以上である。

森（小型底びき網・ノリ養殖）

VEz. 家族労働力への依存率が75%以上である。

荒井（釣・ノリ養殖） 曾根（釣・ノリ養殖） 的形

（釣・ノリ養殖） 白浜（採貝・ノリ養殖） 飾磨（刺

網・釣・ノリ養殖） 広畑（刺網・ノリ養殖） 大津

（採貝・ノリ養殖） 網干（採貝・ノリ養殖） 苅屋

(小型定置網・ノリ養殖) 福浦 (刺網・カキ養殖)

東浦釜口 (小型底びき網・ノリ養殖)

Ⅶ. 小規模漁船漁業だけが営まれている。

Ⅶ E. すべてが個人経営体である。

Ⅶ E z. 家族労働力への依存率が75%以上である。

東明石浦 (釣) 高砂 (小型底びき網) 八木 (採貝)

妻鹿 (採貝) 阿成 (採貝)

兵庫県瀬戸内海沿岸漁業は、共同経営もみられるが、小規模な漁家経営が基底になっているといえる。雇用労働力よりも家族労働力を主体にした漁業地区が多数を占めているからである。本土側、特に西播地方の漁業地区には家族労働型の個人経営体が集中しており、漁船漁業では一本釣や採貝を主業にしているところが多い。高齢化率の高い漁業地区が西播地方を中心にしてみられるのは、先述した通りである。

Ⅲ D z 型、Ⅴ D z 型、Ⅴ E z 型の漁業地区は、合計すると全漁業地区の58%を占めている。兵庫県瀬戸内海区を代表する漁村類型といえる。養殖業を行っていて、個人経営を中心にした家族労働型の漁業地区である。

個人資本による企業的な大規模漁業経営体の構成率が比較的に高いと考えられるのは、Ⅲ D w 型、Ⅲ D x 型、Ⅴ E w 型の漁業地区であり、丸山・室津 (御津町)・坊勢・岩屋・塩田・森である。個人経営率とともに雇用労働依存率も比較的に高いからである。森では大規模漁船漁業は営まれていないが、東浦でのノリ養殖の中心地である。同様の傾向にある別府には3つの会社経営体がある。

共同経営体の構成率が50%以上の「共同経営漁村」の中では、育波の経営体に企業的な性格が認められる。育波は、雇用労働依存率が高いからである。雇用労働依存率が低い長田・佐野・西二見の共同経営体は出資者を中心とした家族労働型と考えられる。

表4-1 最盛期の海上作業従事者数(平成5年)

単位：従事者数一人 構成比-%

	計	家族	雇用者	概比		計	家族	雇用者	概比
兵庫	38	28	10	26	岩見	58	57	1	2
長田	55	53	2	4	室津(御)	223	128	95	43
須磨	167	138	29	17	相生	85	71	14	16
垂水	180	148	32	18	坂越	77	72	5	6
東明石浦	22	21	1	5	赤穂	69	69	0	0
明石浦	503	495	8	2	福浦	41	41	0	0
林崎	506	477	9	2	岩屋	427	246	181	42
江井ヶ島	145	145	0	0	森	108	54	54	50
魚住	37	31	6	16	淡路釜口	34	34	0	0
東二見	260	248	12	5	浦	33	27	6	18
西二見	92	90	2	2	仮屋	219	171	48	22
播磨	54	43	11	20	東浦釜口	21	21	0	0
別府	31	23	8	26	佐野	87	87	0	0
尾上	35	35	0	0	生穂	31	30	1	3
高砂	70	66	4	6	志筑	25	17	8	32
荒井	21	21	0	0	塩田	134	99	35	26
伊保	77	75	2	3	炬口	41	35	6	12
曾根	26	25	1	4	洲本	59	59	0	0
大塩	48	42	6	13	由良	515	503	12	2
的形	49	49	0	0	南淡	144	124	20	14
八木	25	25	0	0	沼島	203	186	17	8
白浜	30	30	0	0	福良	356	294	62	17
妻鹿	19	19	0	0	阿那賀	78	78	0	0
阿成	20	20	0	0	丸山	276	131	145	53
飾磨	28	28	0	0	湊	91	71	20	22
広畑	16	16	0	0	五色	234	181	53	23
大津	21	21	0	0	一宮	396	375	21	5
網干	62	62	0	0	室津(北)	300	271	29	10
家島	178	157	21	12	育波	234	111	123	53
坊勢	829	589	240	29	浅野	109	106	3	3
苅屋	12	12	0	0	富島	151	132	19	13

(第9次漁業センサスにより作成)

注) (御)：御津町 (北)：北淡町

終章

I 結論

(1) 漁業地区の漁業規模を明らかにするために、漁業種類、経営組織、雇用労働を指標にして漁村類型を行い、類型記号を用いて図示すると、図終-1となる。

①

1) 漁業種類

- I. 大規模漁船漁業だけが営まれている。
- II. 大規模漁船漁業と養殖業が営まれている。
- III. 大規模漁船業と小規模漁船漁業と養殖業が営まれている。
- IV. 小規模漁船漁業と養殖業が営まれている。
- V. 小規模漁船漁業だけが営まれている。

なお、兵庫県瀬戸内海区で営まれている大規模漁船漁業とは、船びき網、まき網（巾着網）、敷網（八田網）、地びき網であり、小規模漁船漁業とは、小型底びき網、刺網、一本釣、小型定置網、採貝藻である。養殖業では、ノリ、ワカメ、カキ、ハマチ、マダイなどが収穫されている。

2) 経営組織

- A. すべてが共同経営体である。
- B. 共同経営体が50%以上100%未満である。
- C. 共同経営体が25～50%である。
- D. 個人経営体が75%以上100%未満である。
- E. すべてが個人経営体である。

3) 雇用労働（最盛期の海上作業従事者数による）

- x. 雇用労働力への依存率が50%以上である。
- y. 雇用労働力への依存率が25～50%である。
- z. 家族労働力への依存率が75%以上である。

4) 上記の漁村類型に該当する漁業地区を、類型記号を用いて図示したのが図終-1である。

② 漁村類型の中で集中傾向にあるのが、VEz型とVEz型である。個人経営による家族労働型の漁業地区であり、姫路市や高砂市に多い。

ⅢDz型、VDz型、VEz型の漁業地区は、合計すると全漁業地区の58%を占めている。兵庫県瀬戸内海を代表する漁村類型といえる。ⅢDz型とVDz型の漁業地区は各地に散在している。

(2) 兵庫県瀬戸内海沿岸漁業は小規模な漁家経営を基底にしており、共同経営体の成因の一つにもなっている。

① 兵庫県瀬戸内海沿いの漁船漁業では、90%以上が小規模漁船漁業による経営体で占められている。生産額でも小規模漁船漁業が大規模漁船漁業を上まわっている。

② 小規模漁船漁業の主体は家族労働力に依存する個人経営体である。

③ 兵庫県瀬戸内海沿いの共同経営体の構成率は、2%という全国平均に比べて13%と高い。

④ 共同経営体の構成率が25%以上の漁業地区は11である。

長田・須磨・林崎・東二見・西二見・佐野・生穂・志筑・室津（北淡町）・育波・浅野

⑤ 兵庫県瀬戸内海沿いでは、資本や労働を多投する船びき網漁業やノリ養殖業に共同経営が多い。

⑥④のうちで志筑と育波を除く九つの漁業地区では、家族労働雇用率が7.5%以上である。船びき網漁業やノリ養殖業の多くは、小規模漁家の共同出資と協業によって経営されている。

(3)兵庫県瀬戸内海区では漁業経営体数や漁業就業者数が減少している。

①漁業経営体数の減少理由は、主として漁業就業者の高齢化・死亡による廃業および後継者不足である。

②兵庫県瀬戸内海区の漁業就業者の減少率が全国平均に比べて低いのは高齢になっても一本釣や刺網などの小規模漁船漁業に従事しているからである。平成5年の経営体数は、昭和58年に比べると、一本釣漁業が91%、刺網漁業が110%である。

③漁業地区によっては新規就業者もみられるが、経済不況も就業理由の一つである。

④漁業種類別の経営体数では、ノリ養殖業、魚類養殖業、はえ縄漁業の減少率が高い。高齢化や後継者不足は共通しているが、ノリ養殖業では設備投資の負担が大きいことや生産過剰からくる単価の低迷などが減少理由となっている。魚類養殖業では、海水汚濁による赤潮の発生、魚価の低迷、餌料の高騰など、はえ縄漁業では、繰り縄による長時間労働などが経営体数を減少させている理由である。ノリ養殖業での経営体数の減少は、1経営体当りの平均生産量を増加させている。

(4)漁業地区によっては、特定の漁業種類が集中しているところがある。

①一つの漁業種類を50%以上の経営体数が占めている漁業地区がある。船びき網漁業では、志筑・育波・佐野、小型底びき網漁業では、明石浦・高砂・伊保・坊勢・室津（御津町）・淡路釜口・仮屋・東浦釜口・塩

田・室津（北淡町）・富島、刺網漁業では、広畑・坂越・五色、一本釣漁業では、東明石浦・荒井・曾根・八木・浦・福良・阿那賀、ノリ養殖業では、網干、カキ養殖業では、相生である。

②旧漁業地区や漁業集落でも特定の漁業種類の集中がみられるところがある。旧漁業地区では、一宮・五色・神戸西部などであり、一宮は尾崎・郡家・江井、五色は都志・鳥飼、神戸西部は長田・東須磨・須磨浦・塩屋・垂水・西垂水・舞子である。漁業集落では、岩屋・由良・沼島などである。

(5)漁業種類は、各漁業地区の立地性や社会性と深く関わっている。

①一本釣漁業がさかんな漁業地区は、網による操業がむずかしい磯や海峡を近くにしているところが多い。垂水・明石浦・岩屋・由良・福良・阿那賀などである。一本釣漁業は、操業海域の広い曳縄釣が主流となっているので漁業地区としての立地性は希薄になってきたといえる。

②小型定置網は、五色を中心とするサワラ流し刺網と同様に近県から技術が伝播されたと考えられる漁業であるが、西播地方や淡路島の湊や南淡などの、水深の浅い、潮流の穏やかな地先で行われている。

③採貝業はアサリを主な対象としているが、東播地方や西播地方の河口近くに漁業地区が集まっている。アサリの成育を促す土砂や栄養塩が大量に流入するからである。

④小型底びき網漁業の前身は打瀬網漁業や手繰網漁業であるが、漁業地区の立地性との関連は認めにくい。

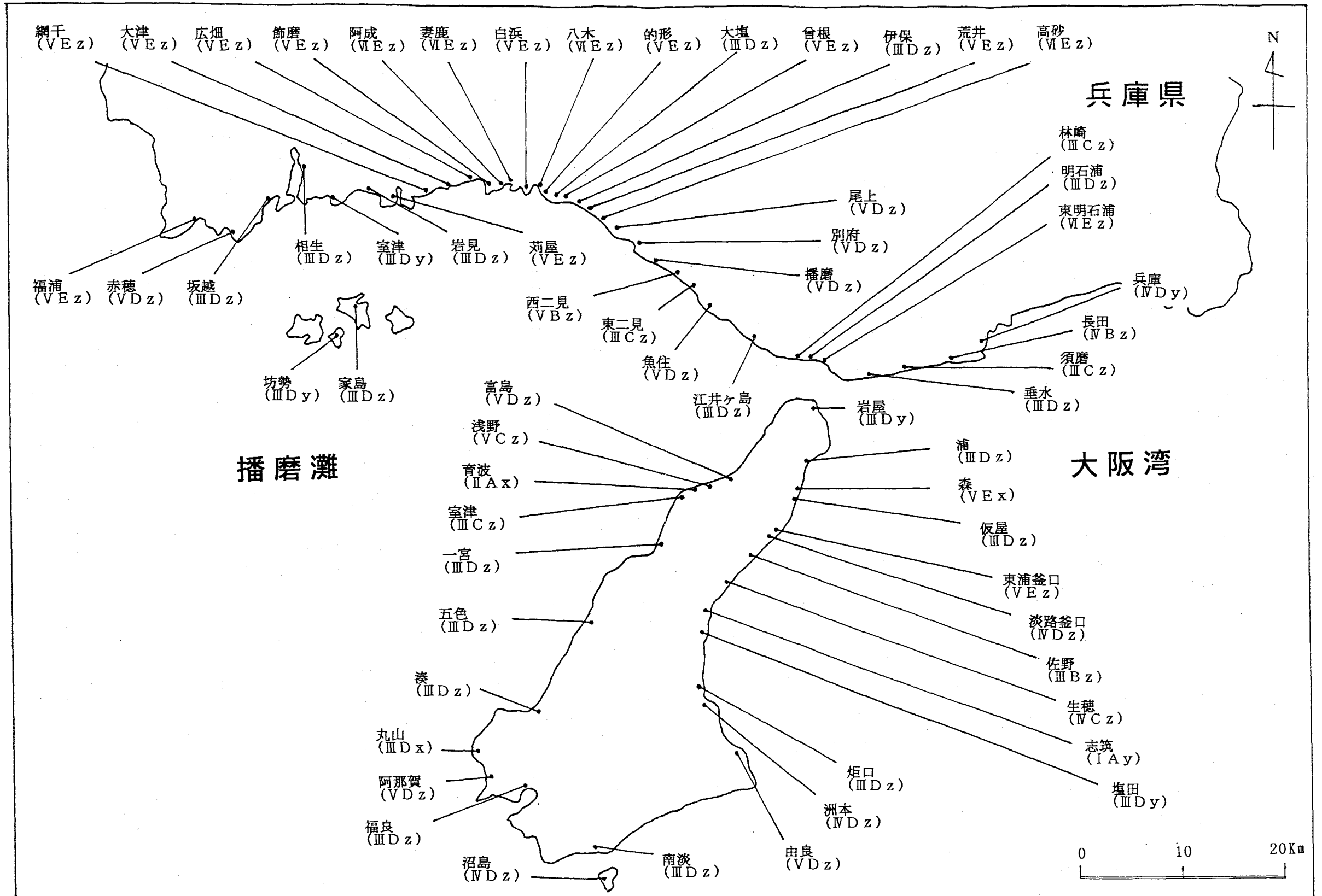
⑤ノリ養殖による資本蓄積、共同経営の体験だけでなく、大規模な網漁業による協業の伝統性が、船びき網の操業を容易にしたと考えられる。船びき網漁業と自然条件との関係は小さい。

⑥ 養殖業の中で最も広域で営まれているのがノリ養殖である。支柱式養殖が西播地方の干潟で行われていたが、浮流し方式が開発されると各地に広がっていった。栄養塩は播磨灘よりも大阪湾の方が恵まれているが海底地形や潮流の影響もあり明石ブロックや西浦北部の漁業地区ではノリを大量に生産している。西浦では冬季の漁船漁業が西風によって困難となるのでノリ養殖が積極的に導入された。

⑦ カキ養殖で経営体数の多いのが、相生や坂越である。西側の山地によって風波が凌げるというだけでなく、繁茂する魚付林がカキの餌となる植物性プランクトンの発生を促している。

⑧ ハマチを初めとする魚類養殖の主要な漁業地区は福良である。水質が比較的によく風波の影響が少ない内湾を養殖場としている。

⑨ ワカメは淡路島の漁業地区、特に丸山が養殖の中心であるが、淡路島周辺の地先が自然条件として適しているわけではない。



図終-1 漁村類型にみる漁業規模

Ⅱ 課題と提言

(1)多くの漁業地区では漁業就業者数が減少傾向にあり、漁協関係者にとっては深刻な問題となっている。しかし、少数ではあるが、「漁業就業者の増加を望まない。」という意見も耳にした。

漁業の基本的な性格は資源収奪である。漁場は制限されていて広くはない。漁業就業者の増加は、資源分配量を少なくするというのが、その理由である。

漁業資源の危機的な状況が伺われる。古老の漁業者は、かつては魚が「湧いて」いたと言う。

(2)兵庫県瀬戸内海区でも資源管理型漁業が推進されている。様々な施策がなされているが、魚礁の設置や稚魚の放流が行政と漁協の協力によって進められている。

漁協関係者によると、目に見えるように漁獲量は増大していないが、成果は着実に認められるという意見が多い。これからも事業の継続が望まれる。

(3)今日の状況をみると、漁場環境の回復は至難であるといえる。赤潮の発生は依然として続いている。消滅している浅海藻場もある。

しかし、長期的な展望で漁業の将来を考えるならば漁業資源の自然回復を第一義とするべきである。栽培漁業よりも漁場環境の回復を優先しなければいけない。

漁獲量の増大によって漁業就業者が増加したという漁業地区がある。

謝 辞

2年間の研究成果として本論文をまとめることができましたのは、藤井宏志先生の公私にわたるご指導とご配慮の賜物であります。藤井先生には、研究テーマの設定から地域調査の方法、修士論文の題目および構成と、万端にわたって甚大なご指導をいただきました。ここに、深く感謝の意を表します。

成瀬敏郎先生を初めとして吉本剛典先生、南埜猛先生には、本論文の作成にあたって暖かい激励をいただくとともに、折りに触れて研究の指針となるご示唆を賜りました。記して心から御礼申し上げます。

地域調査においては、各漁業協同組合を初めとして、淡路島水産加工業協同組合、兵庫のり研究所、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県農林水産事務所の方々から、懇切丁寧なご教示をいただきました。ここに、厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、筆者に2年間の研鑽の機会を与えて下さった兵庫県教育委員会と西脇市立比延小学校の教職員の方々には深く感謝を申し上げます。

平成7年12月20日

山本善幸